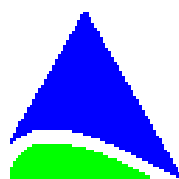


足立区教育委員会の権限に属する事務  
(平成22年度)の管理及び執行の状況  
の点検及び評価報告書



足立区教育委員会



足立区教育委員会の権限に属する事務（平成 22 年度）  
の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 目次

1．足立区教育委員会事務の点検・評価の概要	-----	1
2．教育委員会事務の点検・評価 （平成 22 年度重点プロジェクト事業評価調書）	-----	9
3．有識者会議委員に視察いただいた 平成 23 年度重点プロジェクト事業の概要	-----	49
4．有識者会議委員の意見書	-----	55
5．有識者会議委員の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針	-----	63
6．資料	-----	71



# 1. 足立区教育委員会事務の点検・評価の概要

## (1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づいて、足立区教育委員会が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に必要な事項を定めることにより、区民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することを目的としています。

（参考）地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 点検・評価の方法

足立区の行政評価を踏まえ、教育委員会の権限に属する施策を点検・評価します。

点検及び評価を行うに当たっては、客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取します（意見を徴するために、有識者会議を設置します。）

平成23年度有識者会議委員

小川正人氏（放送大学教授・東大名誉教授）

平澤 茂 氏（文教大学教育学部教授）

工藤文三氏（国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長）

平成23年度（平成22年度事務事業）の行政評価は、平成21年度の基本計画改訂時に盛り込まれた重点プロジェクト事業について行うため、教育委員会も、重点プロジェクト事業を中心に点検・評価を実施します。

また、昨年度の点検・評価において聴取した意見を受け、平成23年度の事務事業に反映させた取り組みを中心に3事業を視察いただき、重点的に意見を聴取します。

今回、有識者会議の委員に意見をいただいた平成23年度重点プロジェクト事業

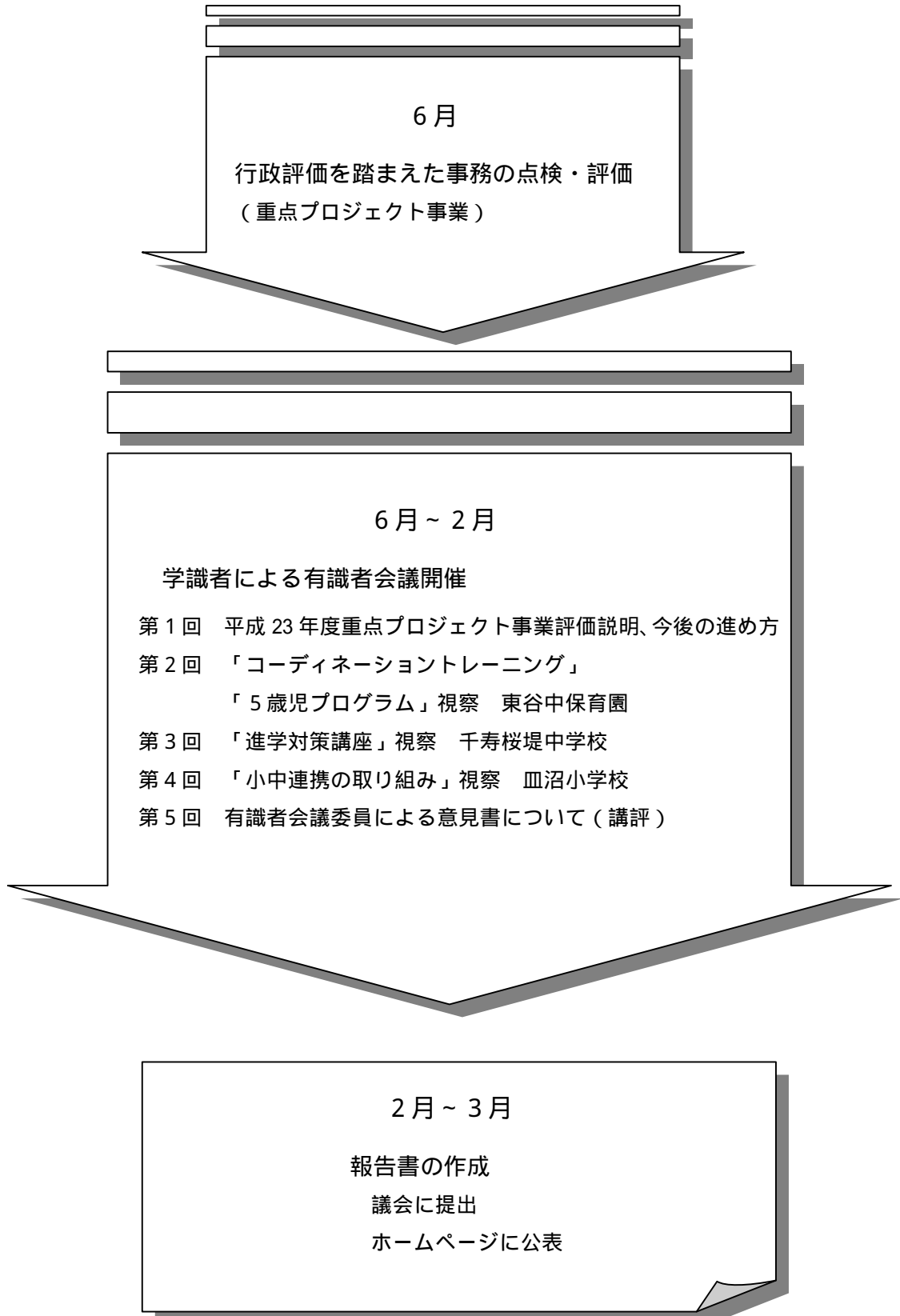
学力向上対策推進事業（小中連携の取り組み）

子ども元気基金活用事業（進学対策講座）

幼児教育振興事業（コーディネーショントレーニング、5歳児プログラム）

教育委員会は、点検・評価及び学識経験者（有識者会議委員）の意見を総合的に活用し、報告書を作成します。また、報告書は足立区議会へ提出し、区民に公表します。

### (3)平成 23 年度点検・評価のスケジュール



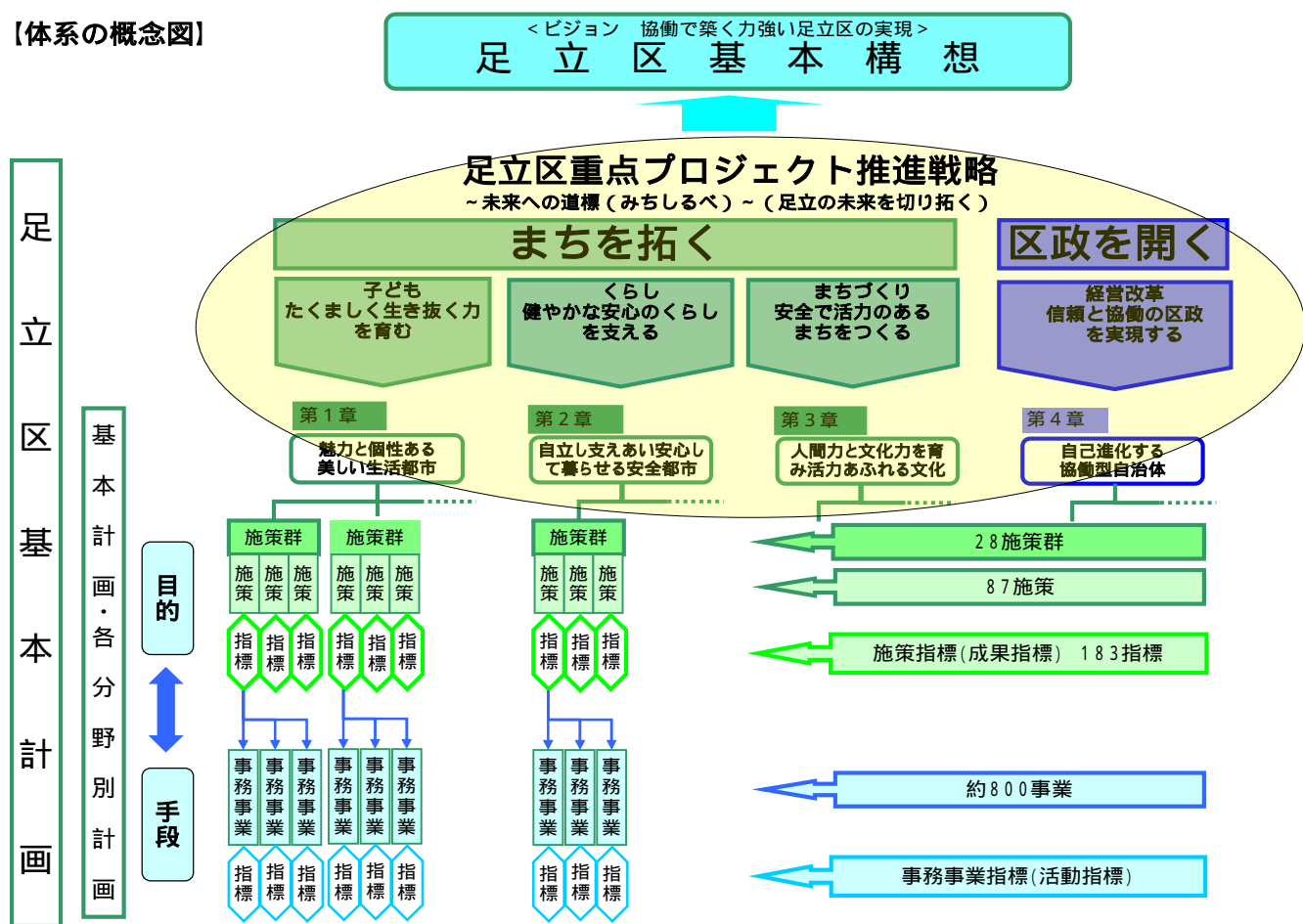
## (参考) 足立区の行政評価について

### 基本計画の施策体系について

平成17年度から、基本計画と行政評価を一体化させ、基本計画の進行管理という機能を持たせて取り組んでいます。平成21年度の基本計画改訂に合わせ、重点プロジェクト推進戦略を盛り込むなど体系構造の見直しとともに、類似施策の整理や指標の見直しも行いました。

### < 21年度からの施策体系図 >

【体系の概念図】



#### 1 「分野」

基本計画では施策体系を「分野」別に分類しています。基本構想で示した3つの将来像である「魅力と個性のある美しい生活都市(まちづくり分野)」、「自立し支えあい安心して暮らせる安全都市(暮らしづくり分野)」、「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市(人づくり分野)」とそうした都市を実現するためのしくみである「自己進化する協働型自治体(しくみづくり分野)」という4つの分野を設定しています。

#### 2 「施策群」と「施策」

「分野」の下に「施策群」と「施策」を位置づけています。これらは、3つの将来像と体制整備をどのように実現するかの方角性や目的を示します。

「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。

21年度からの基本計画における体系では、28の「施策群」と87の「施策」が設定されています。

### 3 「事務事業」

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区役所で行う全ての事業を配置し、現時点で約800事業があります。

### 4 「重点プロジェクト推進戦略」

区は、協働事業の広がりや協働意識の着実な浸透を図るとともに、区の持つ資源や魅力を引き出し、区の未来を切り拓いていく必要があります。そのために、現下の社会状況、経済状況を踏まえながら、未来への道標（みちしるべ）として、今すぐにすべきことを「重点プロジェクト推進戦略」としてまとめました。

「重点プロジェクト推進戦略」は、中長期の目標となる87の各個別施策をリードし、優先して取り組む課題を整理したものです。何に挑み何を残すか（成果）を意識し、以下の4つのプロジェクトを定め取り組みます。

#### 1 プロジェクト1 子ども たくましく生き抜く力を育む

子どもの心身の健全な発達を支える  
安心して学び遊べる環境をつくる  
多様な子育てを支援する

#### 2 プロジェクト2 暮らし 健やかな安心の暮らしを支える

健康・長寿社会を実現する  
環境にやさしい暮らしを支える  
美しいまちづくりを進め治安を守る

#### 3 プロジェクト3 まちづくり 安全で活力のあるまちをつくる

産学公連携により新しい文化・産業を創造する  
地域経済の活性化を進める  
都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる

#### 4 プロジェクト4 経営改革（信頼と協働の区政を実現する）

透明でわかりやすい区政を実現する  
区民をはじめとする様々な主体間の協働とそれを支える庁内の協働を進める  
職員の意欲と能力を引き出し経営と組織の改革を進める



## 評価の種類と方法について

### 1 評価の種類について

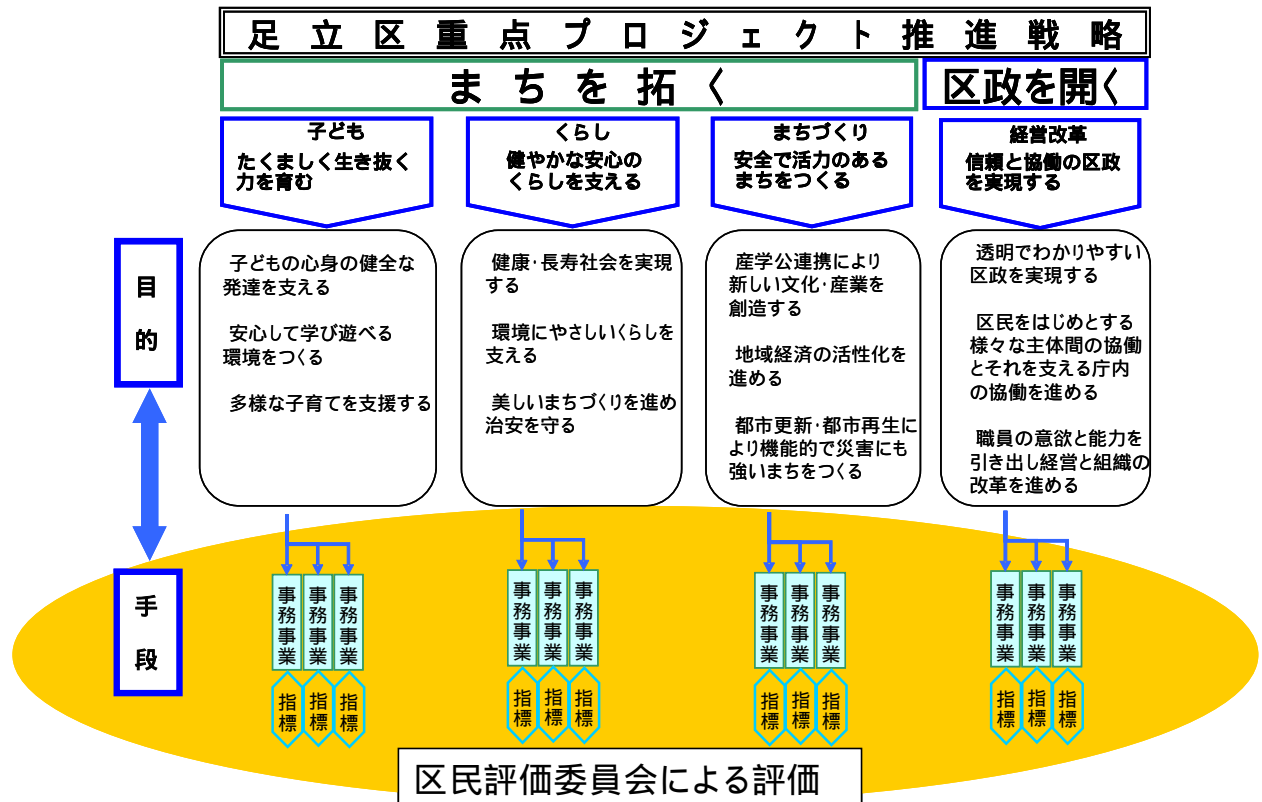
各部・各課による一次評価は、「事務事業評価」と「施策評価」で運用します。

庁内評価委員会による二次評価及び区民評価委員会による第三者評価は重点プロジェクト事業について実施します。なお、施策評価については基本計画の見直し時期等に併せて実施します。

区分	事務事業評価	施策評価
評価の内容	<p>各事務事業において「何を、どのくらい行ったのか」「効果的、効率的に事務事業の執行が行われたか」という視点から評価を行います。</p> <p>具体的には、各事務事業に、どの程度の資源が投入され、どのような結果が生み出されたかを客観的に測る「事務事業指標」を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。</p> <p>重点プロジェクト事業については施策評価の要素も含まれます。</p>	<p>各施策において「どれくらいの成果が上がったか」の視点から評価を行います。</p> <p>具体的には、各施策に、施策目的がどの程度達成されたかを客観的に測る「施策指標」を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。</p>
指標	<p>基本的に活動指標（事務事業の活動量やその結果などを測るもの）</p> <p>外部要因の影響が比較的小さい</p> <p>重点プロジェクト事業については施策評価の要素も含まれます。</p>	<p>基本的に成果指標（区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの）</p> <p>外部要因の影響が比較的大きい</p>
評価の対象	全事務事業	全施策
一次評価者	各課長（全事務事業） 重点プロジェクト事業は各部長等	各部長（全施策）
二次評価者	庁内評価委員会 重点プロジェクト事業	庁内評価委員会 全施策 基本計画見直し時期等に合わせて実施
第三者評価	区民評価委員会 重点プロジェクト事業	区民評価委員会 全施策 基本計画見直し時期等に合わせて実施
結果の反映	事務事業評価の結果は、上位目的の達成という視点から、より効果的、効率的な事業内容・体制への改善や、投入する資源の増減を行うといった形で反映します。	施策評価の結果は、施策の成果の向上が得られない、すなわち区民生活の向上が図れない場合などに、手段である事業の見直しや、統合・廃止を行うといった形で反映します。

## 2 区民評価委員会の評価について

第三者評価(区民評価委員会)については、喫緊の課題解決に向けて、重点プロジェクト事業に重点化します。各プロジェクトの重点項目に対する事業の貢献度や達成状況の検証、達成に向けた改善方法、新たな課題解決策などについて、区民評価委員会の意見・提言を活かしていきます。



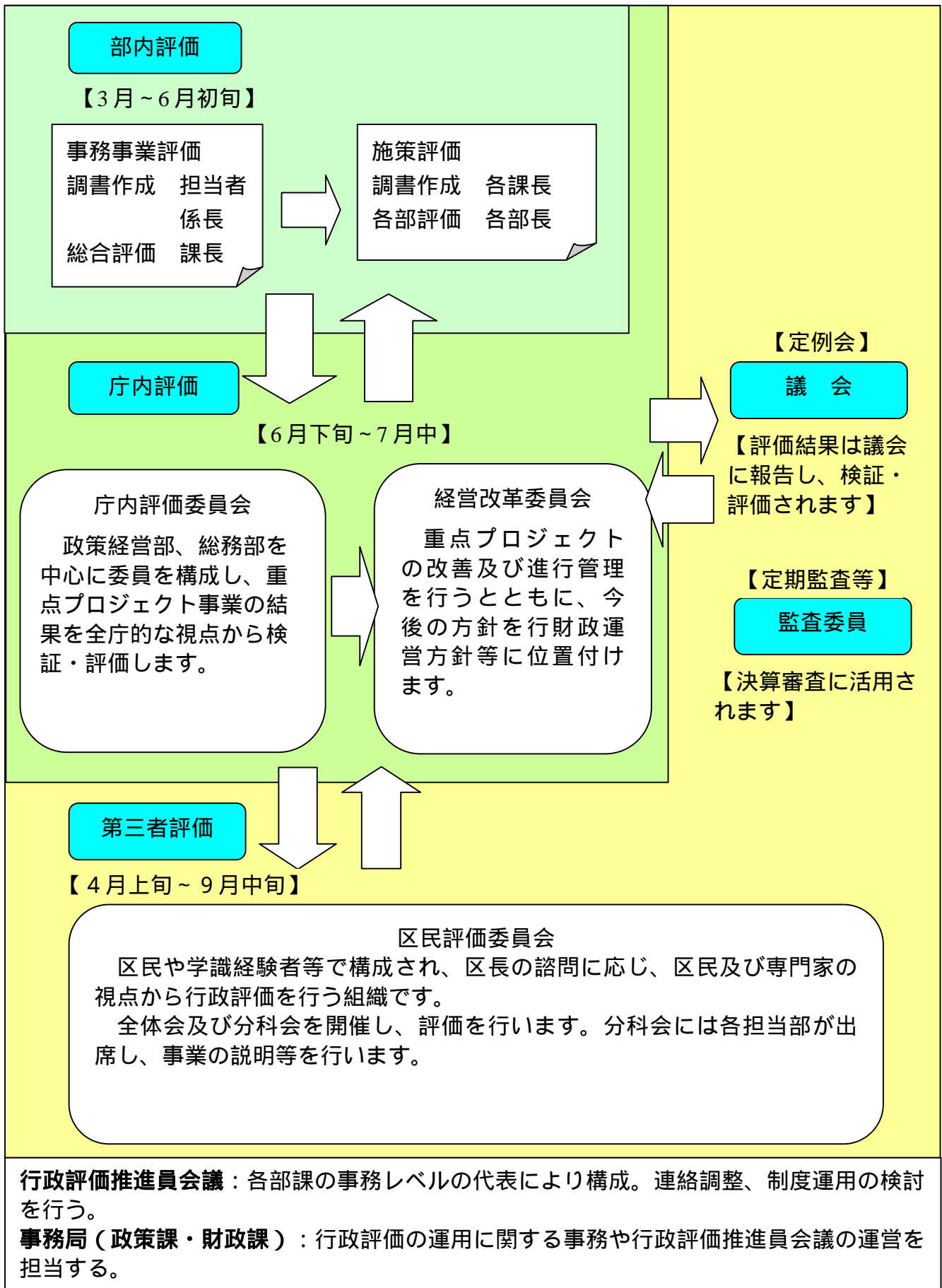
## 3 施策評価について

区では、平成17年度から施策評価を実施してきましたが、「まちづくり分野などの施策は、成果が表れるまで複数年かかることから、年度単位での評価は困難である。」との意見を区民評価委員会から頂きました。このような意見も踏まえ、今後は基本計画の見直し時期等に併せて第三者評価を実施するとともに、評価結果については、施策・事業の改善・改革と施策体系や指標の整理などに活かしていきます。

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
基本計画 (前期)	←-----→											
基本計画 (後期)	←-----→											

基本計画の見直し時期等に併せて実施

# 運用体制





## 2. 教育委員会事務の点検・評価

(平成22年度 重点プロジェクト事業評価調書)

## 平成 22 年度 重点プロジェクト事業一覧（教育委員会の権限に属する事務を抜粋）

重プロ 重点項目	重プロ事業名	事業内容
子ども - 健康	おいしい給食の推進	「おいしい給食」の実現に向けて、学校での指導集作成 レシピ集作成 食べる意欲向上 の「おいしい給食3つのプロジェクト」成果の普及に取り組みます。また「おいしい給食」の取り組み内容と成果を、広く区民の方に紹介するとともに、家庭における食生活の大切さを知っていただくためにイベントを開催します。
子ども - 教育	副担任講師配置	児童・生徒が確かな学力と生活習慣等を身につけることをめざし、これまでのステップアップ講師・副担任講師の配置事業を再構築します。小・中学校全校への副担任講師の配置、小学校1年生で35人を超える場合の副担任講師の配置、副担任講師への月給制導入・定着化による担任との連携強化を行い、さらにきめ細やかなサポートをめざします。
子ども - 教育	補習教室 (小学生基礎計算、小学生 夏季、中学生)	基礎的・基本的な学力の定着を図るため、民間塾等を活用した補習教室や補習講座を小・中学校で実施します。また、理科実験の特別授業や百人一首で伝統文化に触れる体験学習を通じて、子どもたちの興味・関心を喚起し、学習への意欲を高めていきます。
子ども - 教育	中学校における放課後学習 の推進	放課後の中学校図書館に学校図書館支援員を配置し、図書館を有効活用するとともに、図書の整理やインターネットでの検索・調べ学習のサポートなど、学習環境を整備します。
子ども - 教育	外国人児童・生徒等指導講 師派遣 (日本語適応指導講師 派遣)	区立小・中学校に在籍する、日本語の理解が不十分なために学校生活への適応が上手くできない児童・生徒を対象に、母国語等で会話のできる日本語適応指導講師を派遣し、学校生活への適応を支援します。
子ども - 教育	体力状況調査	子どもたちのたくましく生き抜く力を育むために、体力の向上をめざします。児童の体力や生活習慣・食習慣・運動習慣等の実態を把握することにより、体育・健康に関する指導などの改善に役立てるとともに、体力の向上策や家庭での取組を提示していきます。
子ども - 教育	放課後子ども教室推進事業	放課後の小学校の校庭や教室等を活用し、子どもたちへ安全安心な居場所を提供するために、放課後子ども教室の運営を推進します。22年度は小学校全校で開設完了定であり、遊びの工夫や子どもたちの学習支援、体力づくりメニューの拡大など、内容の充実に取り組みます。
子ども - 健康	家庭教育推進事務	生活リズムの根幹となる「早寝・早起き・朝ごはん」を事業の中心に据え、生活リズムの啓発のため、保育園・幼稚園等における朝ごはんの絵展覧会や生活リズムフォーラム等を実施します。また「子育て仲間づくり」「自主家庭教育学級」の実施件数を増やすことで、家庭教育の浸透を図ります。
子ども - 教育	スクールカウンセラー 不登校児童生徒訪問	スクールカウンセラーの派遣により、いじめや不登校の未然防止、児童・生徒の心理的諸問題の解決を図ります。また、登校しぶり状態の改善に向けた支援や、引きこもり状態から対人関係修復や生活改善への支援をめざし、登校サポーターやメンタルフレンドの派遣事業を行います。さらに、東京都からの教育相談研究委託事業により、教育相談機能を充実させます。
子ども - 教育	幼児教育の振興	幼稚園・保育園・小学校の連携事業を中心に、小学校への滑らかな移行や学びの連続性を確保することで、小1プロブレムなどの小学校生活への不適応を防ぎます。また、幼児教育の環境や内容により、保護者が幼稚園・保育園のいずれも選択できる体制づくりをめざし、モデル事業を実施します。

重プロ 重点項目	重プロ事業名	事業内容
子ども - 教育	こども科学館の改修事業	子どもたちの体験・遊びを充実させることを目的として、平成24年度の「こども科学館」リニューアルに向けた準備を行います。平成22年度はリニューアルのための実施設計を行います。また、こども科学館前の歩道拡幅工事にあわせて、敷地内植栽の増設工事を23年度のリニューアル工事に先行して行います。
子ども - 子育て	子育て支援推進事業	健やかに子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、あだち次世代育成支援行動計画に基づき、子育てガイドブック作成や子育て支援パスポート事業等すべての家庭への子育て支援を行います。
子ども - 子育て	子育てサロン事業 子育てサロン整備事業	0歳から3歳までの乳幼児と保護者が、自由に利用・交流し、子育ての相談などもできる子育てサロンを運営し、子育てへの負担感の軽減を図ります。
子ども - 子育て	児童虐待防止ネットワーク 事業 児童虐待防止事業	児童虐待予防・早期発見のため、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関や区民と連携し、地域の児童虐待防止ネットワークを強化します。また、児童虐待防止キャンペーンや児童虐待予防講座など区民への働きかけを行います。
子ども - 子育て	家庭福祉員保育経費助成事業	保育需要が増えている低年齢児の保育需要に応えるため、家庭福祉員による家庭的保育サービスを提供し、働く保護者の支援を行います。乳幼児の安全保育をより重視し、家庭福祉員の処遇向上・改善に努めていきます。家庭福祉員の利用を促し低年齢児の待機児童減少につなげていきます。
子ども - 子育て	認証保育所等利用者助成事業	保護者に引き続き助成金を交付することにより、負担を軽減し利用促進を図ります。
子ども - 子育て	認定こども園事業費補助事業	認定こども園への移行を促進するため、認定こども園を運営する事業者に通園する児童の年齢、人数に応じた運営費等の補助を行います。
子ども - 子育て	保育施設整備事業 (小規模保育室の整備)	短時間保育などの多様な保育需要に応え、待機児童の解消を図るため、小規模保育室を整備します。

次ページ以降の重点プロジェクト評価調書は「部長評価」時点で教育委員会事務の点検・評価として報告したため、庁内評価委員会、区民評価委員会の評価は空欄となっている。





平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	3	おいしい給食の推進	記入所属	学校教育部おいしい給食担当課長
重点項目	子どもの心身の健全な発達を支える				電話番号	03-3880-5427(直通)
事務事業の概要	目的	給食を生きた教材として捉え、感謝する気持ち、食の重要性を知るとともに心を豊かにする「おいしい給食」を、学校、家庭、児童・生徒とともに目指し、健全な心身の成長に資する。			E-mail	kyuushoku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	もりもり給食ウィーク、おいしい給食まつり、超人シェフのスーパー給食、おいしい給食レシピ集作成、学校給食を題材とした指導集作成			庁内協働	衛生部足立保健所健康づくり課や教育指導室、教職員課、子ども家庭部保育課と連携し、子ども達の食育への取組みを行っている。
根拠法令等	足立区におけるおいしい給食推進事業3ヵ年計画					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 小学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	7.5	6.5	6.0	5.5	
			実績値	7.5	6.4	5.5		
			達成率	100%	102%	109%		
指標1の2 中学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	13.1	12.1	11.1	10.0	
			実績値	13.1	12.2	10.0		
			達成率	100%	99%	111%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 地場産野菜の使用学校数	校	学校給食における地場産物を使用する学校数	目標値	109	109	109	109	
			実績値	35	71	78		
			達成率	32%	65%	72%		
指標2の2 給食メニューコンクールの参加学校数	校	中学校対象に給食メニューコンクールを実施した際の学校参加数	目標値		37	37	37	
			実績値		19	25		
			達成率		51%	68%		

法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の給食残菜率は、もりもり給食ウィーク、おいしい給食まつり、超人シェフのスーパー給食等、おいしい給食推進事業の効果が、対21年度比で小学校が約1ポイント、中学校は2ポイント減となり、目標を達成した。残菜の削減は一定の限度があるが、23年度は22年度実績値を維持する目標を設定した。指標2の地場産野菜(小松菜)の使用率は、生産者との連携や、学校栄養士の意識改善により拡大しているものの、目標(全校実施)には至っていない。給食メニューコンクールは2年目を迎え、取り組みが各学校に浸透してきていることから、対21年度で6校増えたが、目標には達しなかった。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) おいしい給食推進委員会を年3回開催し、「おいしい給食推進事業」3ヵ年報告書を作成した。食の指導を充実させるために「おいしい給食指導集」に基づき、栄養士を対象に年4回の講習会を実施し、各学校において食育を実践した。また、共通レシピ集にレシピを追加し、指導集も含めてCDに収録、学校配付した。さらに、各校おすすめメニュー等をホームページで公開した他、家庭での食育を啓発するためのリーフレットも作成した。10月には、島根小で「おいしい給食まつり」を開催、試食会やパネル展示などに、3,400人が来場した。	総事業費	27,702	23,763	23,063				
	総事業費内訳	事業費	14,286	10,330	9,669	7,264		
		人件費	13,416	13,433	13,394			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.50	1.50	1.50		
			計	13,416	13,433	13,394		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.00	0.00	0.00			
	計		0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0		
都負担金・補助金		0	0	0	0			
受益者負担金		0	0	0	0			
その他特定財源		0	0	0	0			
基金		0	0	0	0			
起債		0	0	0	0			
一般財源	27,702	23,763	23,063	7,264				

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	委託料	金額	8,635 千円
主な内容	おいしい給食まつり事業委託等		
科目	消耗品費	金額	446 千円
主な内容	おいしい給食まつり等消耗品		
科目	印刷製本費	金額	325 千円
主な内容	おいしい給食リーフレット印刷		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

就学前児童及びその保護者、小中学生及びその保護者	約190,000	人
--------------------------	----------	---

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 給食の残菜率については、平成20年度から実施している「おいしい給食推進事業」の様々な取り組みにより、対21年度比で小学校は約1ポイント、中学校は2ポイント減少することができた。特に中学校の2ポイント減は、小学校からの「おいしい給食推進事業」による食育が実績となって現れてきたものと考えられる。  
 さらに、自ら献立を考える給食メニューコンクールは2回目を迎え、25校から194作品の応募があり、食育の浸透から残菜率減に寄与している。  
 また、栄養士の食育指導のスキルアップを図るため、年4回の講習会を実施するなど、食育に関する知識の向上や意識改善が図られ、おいしい給食の提供に繋がっている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 教育委員会に子ども家庭部が編入されたことにより、保育課と連携して保育園も含めて「おいしい給食推進事業」の定着化を図る。さらに、各校共通のレシピ集を実践しながら見直しを行い、新たなレシピも追加するなど内容充実を図る。  
 学校での地場産野菜(小松菜)の使用率向上については、学校への配送時間に制約があることから、生産者との連携のみでは限度があるため、各学校が契約する仕入れ先の協力を得ながら全校実施を目指す。  
 「おいしい給食まつり」は、震災の影響により節電を心がけて実施する。風評被害から給食に対する安全性をPRするとともに、試食会重視から体験型へと内容のシフトを図る。

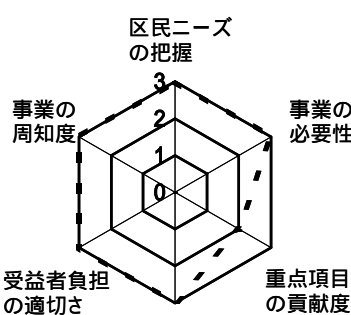
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価 ★★★★★  

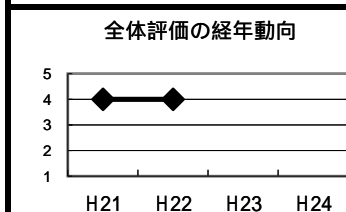

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握		3	3	2
事業の必要性		3	3	3
重点項目への貢献度		2	2	3
事業手法の妥当性		3	3	3
受益者負担の適切さ		2	3	3
事業の周知度		3	3	3

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 3  
 重点項目への貢献度: 3  
 事業主体の妥当性: 3  
 受益者負担の適切さ: 2

Legend: 区民評価 (solid line), 担当部評価 (dotted line). それぞれH22の数値をグラフ化



全体評価 ★★★★★  


評価の反映結果

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	4 副担任講師配置	記入所属	学校教育部教職員課事業推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる			電話番号	03-3880-5964(直通)
事務事業の概要	目的	児童・生徒が確かな学力の定着と生活習慣を身に付けることを目指す。		E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	習熟度少人数指導やチーム・ティーチング等の多様な学習指導やきめ細かな生活指導を学級担任と連携して行う非常勤講師を小中学校に配置する。さらに、小学校1年生の35人を超える学級のある学校には講師の増員を行う。		庁内協働	
根拠法令等	足立区小学校短時間副担任講師設置要綱、足立区小学校副担任講師設置要綱、足立区中学校短時間副担任講師設置要綱、足立区中学校副担任講師設置要綱				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 学力調査の平均正答率70%以上の生徒の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率70%以上である児童(小学校)の割合	目標値	70	70	70	73	
			実績値	65	69	70		
			達成率	93%	99%	100%		
指標1の2 学力調査の平均正答率60%以上の生徒の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率60%以上である生徒(中学校)の割合	目標値	60	60	60	70	
			実績値	57	59	62		
			達成率	95%	98%	103%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 講師の配置時間	時間	小・中学校に配置される講師の延べ時間数	目標値	135,000	165,000	171,000	175,000	
			実績値	155,428	178,350	192,866		
			達成率	115%	108%	113%		
指標2の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1の1の小学校は目標値70%を達成したため、23年度は73%へ引き上げる。指標1の2の中学校は、今後70%を目標値として設定していく。 指標2の1については、小学校1学年の35人学級導入により、35人を超える学級への講師配置を取り止めたため、23年度の目標値は実績値を下回っている。講師の途中退職などもあったが、3月末時点で193人の講師が活動した。このうち小学1年生で35人を超える学級のある14校に17名を増員し、学習習慣や生活習慣などきめ細かく支援をした。  事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 23年度の4月採用に向け、区ホームページなどで公募を行い、教員系大学へは、直接、募集案内を送付するなど人材確保に努めた。また、年度途中で不足する講師については、再公募するなど対応した結果、3月末時点で小学校134人、中学校59人の計193人の配置をしている。副担任講師は、少人数指導やTT指導などの学習指導を行うだけでなく、子どもたちの学校生活全般においても、教員を補佐し、きめ細かく指導を行い支援をした。	総事業費	449,301	512,977	424,889			
	総事業費内訳	事業費	440,357	500,440	412,388	482,723	
		人件費	8,944	12,537	12,501		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数	1.00	1.40	1.40		
		計	8,944	12,537	12,501		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158	
	人数	0.00	0.00	0.00			
	計	0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0	
都負担金・補助金		0	0	0	0		
受益者負担金		0	0	0	0		
その他特定財源		0	413	27,522	0		
基金		0	0	0	0		
起債	0	0	0	0			
一般財源	449,301	512,564	397,367	482,723			

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	報酬	金額	356,533 千円
主な内容	講師報酬		
科目	共済費	金額	55,927 千円
主な内容	社会保険料等		
科目	旅費	金額	131 千円
主な内容	副担任講師の遠足旅費等		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

副担任講師配置人数	193	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 22年度からそれまでの時間講師から月給制の非常勤職員に移行し、習熟度別少人数指導などの学習指導や教員と連携したきめ細かな生活指導などを行った。具体的な利点として、教職員との打合せの時間の確保や夏休み期間中のプール指導・補習学習などもできるようになった。  
 小学校は、小1プロブレム対応のため1学年に配置している。授業以外の勤務時間の確保によって、小学校1年生の様々な不安を軽減し、学習と学校生活への早期適応の支援ができた。中学校では、一人ひとりに応じたきめ細やかな授業展開ができ、小中学校とも学力調査の結果に貢献できたと考えられる。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 23年度から国で小学校1年生の35人学級が導入されたが、引き続き小学校は1学年に配置し、1年生の基礎的な生活・学習習慣の定着を図っていく。中学校では、学習状況に応じたグループ別指導や授業の「つまずき」を早期解決するための個別指導などの学習指導のほか、生徒一人ひとりの生活面においてもきめ細かく指導をしていく。  
 23年度から、小中学校間の連携・交流を推進していくため、小中連携モデル事業の対象校に副担任講師を配置した。鹿浜、花畑、千住の3地区からモデル校を選出し、小中学校の9年間を分断することなく、子ども達の学力向上と生きる力の向上に取り組む学校の支援と校内体制づくりに向けて、副担任講師を1名増員し支援していく。

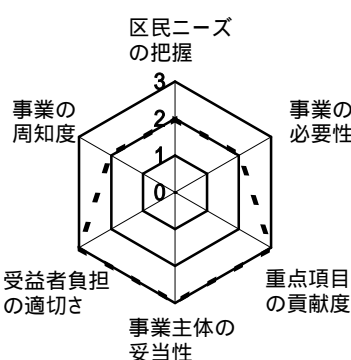
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価 ★★★★★  

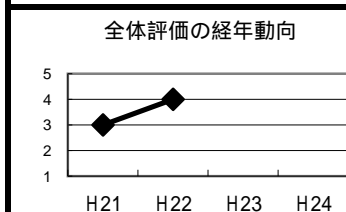

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	2	2	2
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 2  
 重点項目への貢献度: 3  
 事業主体の妥当性: 3  
 受益者負担の適切さ: 3

Legend: 区民評価 (solid line), 担当部評価 (dotted line). それぞれH22の数値をグラフ化



全体評価 ★★★★★  


評価の反映結果

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	5 補習教室(小学生基礎計算、小学生夏季、中学生)	記入所属	学校教育部教育指導室教育指導係・学校支援課体験学習係	
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる			電話番号	03-3880-5974(直通) 03-3880-5970(直通)	
事務事業の概要	目的	児童・生徒の基礎的・基本的学力の定着を図ることを目的として、民間教育事業者等を活用し学習する機会の提供を図る。また、様々な実体験をととして、子どもたちの学びの喜びや学習する意欲を創造する。			E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	小学生:原則4年生を対象に、四則計算の定着を図るため土曜日・夏季休業中に補習教室、理科実験プログラムを実施。中学生:数学・英語の基礎学力の定着を図るため、夏季休業中に補習講座を実施。第2回あだち子ども百人一首大会を開催。			庁内協働	
根拠法令等	あだち小学生基礎計算補習教室実施要領、中学生補習講座実施要領					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 「あだち小学生基礎計算補習教室」事前・事後テストの平均点の伸び	点	「あだち小学生基礎計算補習教室」 「事後テスト平均点」「事前テスト平均点」 (テストは100点満点)	目標値		10	10	10	
			実績値		16	10		
			達成率		160%	100%		
指標1の2 「中学生補習講座」事前・事後テストの平均点の伸び	点	「中学生補習講座」 「事後テスト平均点」「事前テスト平均点」 (テストは100点満点、2教科の平均)	目標値			10	15	
			実績値			15		
			達成率			150%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 「あだち小学生基礎計算補習教室」実施延日数	日	目標値:補習教室実施予定延日数 実績値:補習教室実施延日数	目標値		864	1,584	1,800	
			実績値		864	1,566		
			達成率		100%	99%		
指標2の2 「中学生補習講座」実施延日数	日	目標値:補習教室実施予定延日数 実績値:補習教室実施延日数	目標値		135	185	185	
			実績値		135	185		
			達成率		100%	100%		

法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>「あだち小学生基礎計算補習教室」の平均点の伸びは、春季(8.0)秋季(11.4)の平均点を計上した。指標1の1、2はいずれも実績値を維持する目標を設定した。実施延日数については、18校が学校行事の関係で達成できなかったが、学校の要望に応えながら実施できた。</p> <p>「理科実験体験プログラム」については「興味をもった」と回答した児童は93%であった。また、「あだち子ども百人一首大会」は109校全校が参加した。(いずれも22年度は重プロ調書「あだち子どもものづくりフェスタ」に指標設定をしていた。)</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 補習教室:小学生は春季・秋季の実施、学校で実施するサマースクールと合わせ、冬季(モデル事業、17校で実施)を加えることで、学習する機会の提供が継続的に図れた。中学生については全校統一仕様での実施をすることができた。</p> <p>体験学習:「理科実験体験プログラム」は昨年度未実施の36校で実施するとともに、区小研理科部と受託事業者との連携による教員対象の理科実験(実技)講習会を3回実施した。「あだち子ども百人一首大会」については、各校の取り組み状況を調査し、教員対象の講習会の実施や情報提供等働きかけを強化し、参加を促した。</p> <p>事業費については、23年度は理科実験及び百人一首大会は重プロ事業「体験学習の推進」へ移行する。</p>	総事業費	0	66,749	127,096				
	総事業費内訳	事業費		52,055	94,886	104,615		
		人件費	0	14,694	32,210			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数		1.40	2.90		
			計	0	12,537	25,894		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数			0.70	2.00			
		計	0	2,157	6,316			
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
	一般財源	0	66,749	127,096	104,615			

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	委託料	金額	93,667 千円
主な内容	補習教室他民間教育事業者への事業委託		
科目	需用費	金額	1,035 千円
主な内容	百人一首大会参加賞他		
科目	報償費	金額	167 千円
主な内容	百人一首大会従事謝礼(かるた協会)		

[事業対象(人数、件数、距離、面積など)]

あだち小学生基礎計算補習教室	2,188(春) 1,999(秋)	人
中学生補習講座	1,404	人
理科実験体験プログラム	5,731(36校)	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 補習教室: 小学生は21年度に引き続き反復学習による基礎・基本の定着を図るとともに、年間を通して学習機会を提供することで、学習習慣を身に付けられるよう内容の充実を図った。中学生についても、今後とも全校で実施するとともに、より効果的な内容に修正していく。  
 体験学習: 理科実験体験プログラムは、今年度で全校実施が完了した。子どもたちの理科への興味・関心の喚起が図れ、学習意欲の向上に効果があった。あだち子ども百人一首大会は、新学習指導要領への改訂に対応した取組みとして、子どもたちの日本の伝統や文化を尊重する気持ちが育めた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 補習教室: 小学生は対象学年を原則4年生から3・4年生と学年を下げ、つまずきの早期対応をしていくとともに、実施日に水曜日も加えることで、参加しやすい環境づくりをしていく。中学生については、効果的な内容に修正していくほか、基礎基本だけではなく発展的な内容の講座も検討していく。  
 体験学習: 理科実験体験プログラムは、教員に、実施するプログラムの一部を自ら演示者として指導させ、授業への活用を図る。子ども百人一首大会では、大会運営に関する協力団体との連携のあり方を検討する。また、大会ポスターなどのデザインを児童・生徒から募集することで、各校における取組み推進の機運を高める。

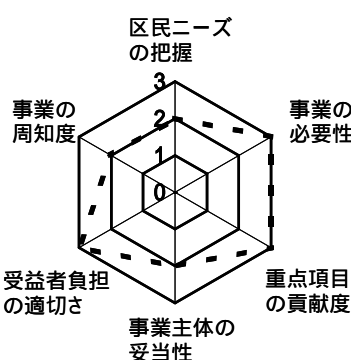
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価 ★★★★★  

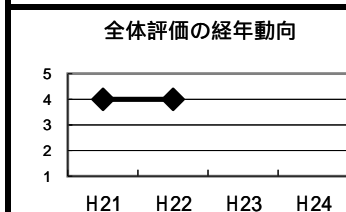

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握		2	2	2
事業の必要性		3	3	3
重点項目への貢献度		3	3	3
事業手法の妥当性		2	2	2
受益者負担の適切さ		3	3	3
事業の周知度		2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 3  
 重点項目への貢献度: 3  
 事業主体の妥当性: 2  
 受益者負担の適切さ: 3

Legend: 区民評価 (実線), 担当部評価 (点線) それぞれH22の数値をグラフ化



★★★★★  


評価の反映結果

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	6 中学校放課後学習の推進	記入所属	学校教育部教職員課事業推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる			電話番号	03-3880-5964(直通)
事務事業の概要	目的	学校図書館機能の充実を図り、生徒の放課後学習を推進する。		E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	生徒が調べ学習や放課後の自主学習を行うための環境整備、図書に関する支援等を行うための学校図書館支援員を配置する。		庁内協働	
根拠法令等	学校図書館支援員設置要綱				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 図書データベース化率	%	事業実施校の蔵書に占めるデータベース化された図書の割合	目標値		20	40		
			実績値		23	100		
			達成率		115%	250%		
指標1の2 図書館利用生徒数	人	学校図書館を利用した生徒数	目標値			33,089	125,000	
			実績値			33,089		
			達成率			100%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 学校図書館支援員の配置時間数	時間	中学校に配置される学校図書館支援員の延べ時間数	目標値	4,500	8,500	12,000	32,800	
			実績値	4,596	10,117	13,015		
			達成率	102%	119%	108%		
指標2の2			目標値	20	21	22	23	24
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者:課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
22年度から国の緊急雇用対策事業を活用した「学校図書管理システム」の導入によって、学校が所有する図書のデータベース化率が100%に達した。これを受け、指標を「図書館利用生徒数」に変更するとともに、支援員配置の成果が図れる他の指標も検討していく。なお、22年度は、システム導入後に調査を開始したため、11月から3月までの支援員のいる20校の図書館利用生徒数である。	総事業費	12,227	23,730	25,192				
	総事業費内訳	事業費	10,438	20,148	21,620	64,387		
		人件費	1,789	3,582	3,572			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.20	0.40	0.40		
			計	1,789	3,582	3,572		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158			
人数	0.00	0.00	0.00					
計	0	0	0					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者:課長評価)	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0		
		都負担金・補助金	0	0	0	0		
		受益者負担金	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		基金	0	0	0	0		
		起債	0	0	0	0		
一般財源	12,227	23,730	25,192	64,387				

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	報酬	金額	21,607 千円
主な内容	学校図書館支援員報酬		
科目	旅費	金額	13 千円
主な内容	研修旅費		
科目		金額	千円
主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

学校図書館支援員配置校数	20	校
配置校20校の生徒数	7,955	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 平成22年度は、前年度に引き続き、中学校20校に学校図書館支援員を配置した。配置時間数は、途中退職者の後補充などもあったが、目標時間数を上回り、学校図書館の環境整備が進んだと考えられる。  
 また、「学校図書館管理システム」の導入によりデータベース化率が100%に達したので、今後は支援員によるシステムの有効活用を図っていく。事業開始年度から継続的に学校図書館支援員の取り組みに差が出ないよう情報交換の研修等も実施し、支援員の資質向上を図ってきている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 平成23年度から月給制の学校図書館支援員制度に移行し、開館日数・時間数の増などに努めた。併せて、中学校20校から全37校に支援員を配置する。  
 これにより、全中学校での学校図書館機能の充実を図り、生徒の調べ学習や放課後の自主学習などを支援していく。  
 今後、生徒の利用を増やすため、図書だよりの発行やポスター掲示などの取り組みを継続的に行うとともに、情報交換会などを通して、効果のある様々な取り組みを共有化していく。さらに、支援員の資質向上のため、中央図書館が行う専門研修にも参加をさせていく。

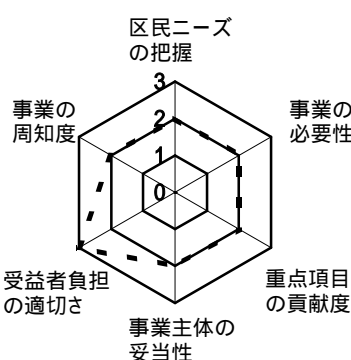
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価  
 ★★★★★  

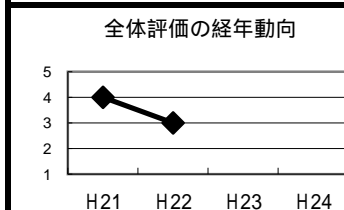

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	1	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 2  
 重点項目への貢献度: 2  
 事業主体の妥当性: 2  
 受益者負担の適切さ: 3

—— 区民評価  
 - - - - 担当部評価  
 (それぞれH22の数値をグラフ化)



★★★★★  


評価の反映結果



平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	8	外国人児童・生徒等指導講師派遣 (日本語適応指導講師)	記入所属	学校教育部教職員課事業推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5964(直通)
事務事業の概要	目的	特別指導講師を派遣し、児童・生徒の学習及び学校生活を支援する。			E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	外国人等の日本語未習得児童・生徒の円滑な学校生活支援や生徒の学習意欲を高めるため特別指導講師を派遣する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区適応指導講師派遣要綱、学習指導要領					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 派遣対象児童・生徒数	人	小中学校において日本語適応指導を行った児童・生徒の数	目標値	90	90	90		
			実績値	103	83	74		
			達成率	114%	92%	82%		
指標1の2 日本語能力を習得した児童・生徒数	人	学校生活に支障がない程度の日本語能力を習得した児童・生徒数	目標値	65	65	65	65	
			実績値	73	62	58		
			達成率	112%	95%	89%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 日本語適応指導講師の派遣時間数	時間	小・中学校に派遣される日本語適応指導講師の延べ時間数	目標値	6,536	7,000	7,000	7,000	
			実績値	6,928	7,036	5,885		
			達成率	106%	101%	84%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
外国人等の児童生徒は、短期間での転入・転出が多く、講師派遣を開始しても途中帰国などがあり、対象児童・生徒数やその割合が毎年変動する。このため、指標を「派遣対象児童・生徒数」から「日本語能力を習得した児童・生徒数」に変更する。なお、3月末に修了予定者は63名の予定であったが、児童生徒5名が地震の影響により本国に帰ったため、58名となった。	総事業費	28,180	26,514	20,735			
	総事業費内訳	事業費	21,025	22,932	17,163	23,757	
		人件費	7,155	3,582	3,572		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数	0.80	0.40	0.40		
		計	7,155	3,582	3,572		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158			
人数	0.00	0.00	0.00				
計	0	0	0				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	国負担金・補助金	0	0	0	0		
	都負担金・補助金	0	0	0	0		
	受益者負担金	0	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0	0		
	基金	0	0	0	0		
	起債	0	0	0	0		
一般財源	28,180	26,514	20,735	23,757			

総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	報償費	金額	16,890千円
主な内容	講師謝礼		
科目	需用費	金額	273千円
主な内容	講師テキスト		
科目		金額	千円
主な内容			

[事業対象(人数、件数、距離、面積など)]

日本語適応指導講師派遣人数	29	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 日本語未習得児童・生徒に講師を派遣して、学校生活に支障がない程度の日本語能力の習得を目指している。  
 22年度は58名が習得しているが、前年度と比べ対象者数、習得者数ともに減少している。  
 講師の派遣対象となる日本語未習得の児童・生徒は、短期間での転入・転出が多く、講師を派遣しても、すぐに帰国をするケースなど、毎年、変動がある。従って、児童・生徒数の予測は、今後も困難と考える。  
 なお、児童・生徒の習得支援については、それぞれの状況に応じて、短期集中の指導を行ったり、習得状況によっては、派遣期間の再々延長など、支援体制の充実を図り、児童・生徒が日本語を習得するように努めている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 日本語適応指導講師との情報連絡会を通して指導方法を共有し、講師の資質向上を図る。  
 また、日本語未習得児童・生徒が少数言語の場合、母国語のできる講師がいないため、今後も東京外語大の協力を得て対応するなど指導体制を整えておく。  
 講師派遣終了後、さらに日本語の学習を目指す児童・生徒に対しては、日本語ボランティアグループやNPOの放課後学習支援を紹介するなど、児童・生徒の自主的な言語習得が継続できるよう今後も支援していく。

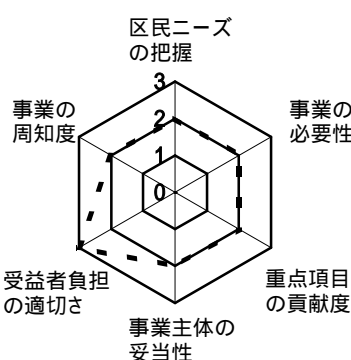
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価  
 ★★★★★  

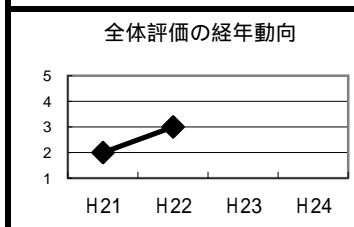

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 2  
 重点項目への貢献度: 2  
 事業主体の妥当性: 2  
 受益者負担の適切さ: 3

—— 区民評価  
 - - - - 担当部評価  
 (それぞれH22の数値をグラフ化)



★★★★★  


評価の反映結果

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	11	体力状況調査	記入所属	学校教育部教育指導室調査担当
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5974(直通)
事務事業の概要	目的	児童の体力や生活習慣、運動習慣等を把握することにより、各学校における体育・健康に関する指導改善に役立てるとともに、区として体力向上、健康の保持増進に関する施策の充実を図る。			E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区内全小学校(72校)の1年生から6年生の全員を対象に次の調査を実施する。8種目の体力調査、身長、体重、座高の測定、生活習慣に関するアンケート			庁内協働	スポーツ振興課:体育指導委員の活用
根拠法令等	平成22年度東京都児童・生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 全学年で前年度 数値を上回った 種目数(男子)	種目	目標値 = 全8種目 実績値 = 全学年で前年度数値を上回った種目数 昨年の評価を受けて今年度からの指標	目標値			8	8	
			実績値			3		
			達成率			38%		
指標1の2 全学年で前年度 数値を上回った 種目数(女子)	種目	目標値 = 全8種目 実績値 = 全学年で前年度数値を上回った種目数 昨年の評価を受けて今年度からの指標	目標値			8	8	
			実績値			5		
			達成率			63%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 体力調査の実施率 (平成21年度から 調査実施)	%	目標値 = 全員実施(100%) 実績値 = (体力調査実施者数) ÷ (小学校在籍者数) × 100	目標値		100	100	100	
			実績値		99	99		
			達成率		99%	99%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の1:前年度の評価を経て、指標を「体力向上推進プラン作成校」から「全学年で前年度数値を上回った種目数」に変更している。「体力向上推進プラン」の実践等により、前年度の実績を上回る学年・種目が多かった。 指標2の1:欠席等により目標の100%は達成できなかったが、ほぼ全児童が体力調査を実施した。	総事業費	0	8,307	6,565				
	総事業費内訳	事業費	0	7,411	5,672	7,128		
		人件費	0	896	893			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数		0.10	0.10		
			計	0	896	893		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数		0.00						
計	0	0	0					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 事業2年目となる22年度は、調査内容や調査方法の理解が進み、体育指導員の協力を得て実施するなどの工夫もあり、各校とも円滑に実施することができた。また、秋に当初作成した「体力向上推進プラン」の見直しを図る際にも、調査結果が有効に活用された。 なお、22年度の調査結果は以下の通りである。 体力テストの区の平均値を昨年度と比較すると、7割以上の種目・学年で数値の向上が見られた。 国や都の平均値と比較では数値が下回る種目や学年が多いが、その割合は減少している。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	0	8,307	6,565	7,128				

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	委託料	金額	5,375 千円
主な内容	体力状況及び意識調査総合委託		
科目	印刷製本費	金額	297 千円
主な内容	リーフレット「チャレンジしよう!」作成		
科目		金額	千円
主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

体力状況調査	32,110	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 区の子ども施策の基本理念である「たくましく生き抜く力を育む」ことを目的として、教育委員会では児童の体力向上に向けた取り組みを推進している。平成21年度から開始した体力調査の結果を元に、全72校で「体力向上推進プラン」作成し、各学校で意欲的に取り組んだ結果、平成22年度の体力調査の結果では、区の平均値と比較すると、「50メートル走」と「ソフトボール投げ」を除く6種目で、多くの学年が昨年度の数値を上回るなど、体力の向上が確認できた。  
 また、学力調査の結果と体力調査の結果を学年別・男女別にクロス集計した結果、体力の総合評価が高い場合には、学力調査の平均点が高い傾向にあり、体力の総合評価が低い場合には、学力調査の平均点も低くなる傾向にあることが読み取れた。この結果を、今後の教育活動に活かしていきたい。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 小学校体力向上推進委員会で検討してきた「運動検定・表彰」は、種目を「短なわとび」「長なわとび」とし、資料を各校に配布した。今後は広く実践されるよう区小研等の機会を通して各校に啓発していく。また、同委員会で作成した保護者啓発向けのリーフレットも配布した。こちらも同様に活用方法について助言していく。  
 平成23年度の体力調査については全小・中学校について、都が実施することとなっているが、区としても独自にデータを収集し、各校へ迅速な情報提供を行う。中学校においては調査結果の状況を踏まえた体力向上施策を構築していく。  
 なお、「体力向上推進プラン」については、今年度は中学校でも作成することとし、広範囲の年齢層の体力向上をフォローしていく。

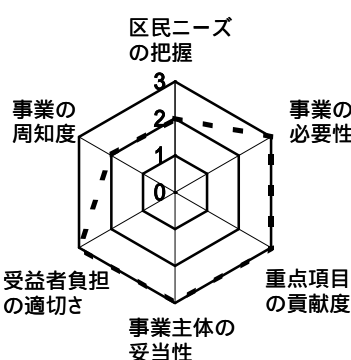
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価 ★★★★★  

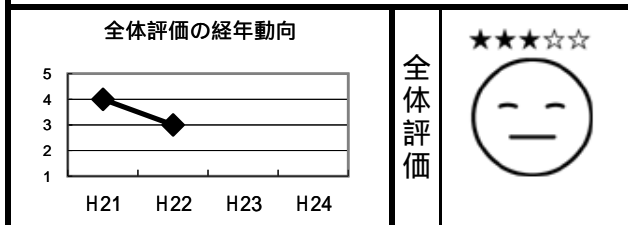

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	3	3	3	3
重点項目への貢献度	2	3	3	3
事業手法の妥当性	3	3	3	3
受益者負担の適切さ	3	3	3	3
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 3  
 重点項目への貢献度: 3  
 事業主体の妥当性: 3  
 受益者負担の適切さ: 3

Legend: 区民評価 (solid line), 担当部評価 (dotted line). それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	12 放課後子ども教室推進事業	記入所属	学校教育部 放課後子ども教室担当課長 放課後子ども教室担当
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる			電話番号	03-5813-3732(直通)
事務事業の概要	目的	放課後等に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び、交流等の様々な活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境づくりを目的とする。		E-mail	houkago-kodomo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。学習活動等支援のため、メインルームに冷暖房機を設置する。		庁内協働	執行委任(住区推進課)常勤0.52人非常勤0.5人含む。 執行委任(施設営繕課)0.01人含む。
根拠法令等	(国・都)放課後子どもプラン実施要綱、(国・都)放課後子ども教室推進事業等実施要綱、東京都放課後子供教室推進事業費等補助要綱、あだち放課後子ども教室実施要綱				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 放課後子ども教室実施日数	日	地域の実情や従前からの活動実績等を踏まえ、年間を通じ、登校日である平日の放課後を基本とする継続的な居場所の提供を目指す。(1校あたりの年間開催日数)	目標値	120	120	120	150	
			実績値	146	108	138		
			達成率	122%	90%	115%		
指標1の2 週5日実施校数	校	週5日以上での実施校数	目標値				30	
			実績値	11	17	24		
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 学校・実行委員会との話し合い	回	実施内容の拡充(実施日・会場・対象学年等)に向けた話し合いの回数(週5日以上かつ4箇所以上及び全学年での実施校を除く。)	目標値				116	
			実績値					
			達成率					
指標2の2 図書室の活用校数	校	図書室を会場として活用している実施校数	目標値				52	
			実績値	5	14	33		
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
22年度で、目標とした3年間で全小学校72校実施を達成した。なお、全校実施の達成により、本年度から新たに成果指標1の2として週5日実施校数を設定、その活動指標2の1として学校・実行委員会との話し合いを設定した。 また、これまでの環境整備から実施内容の拡充が課題となってきたため、ルームクーラー設置(予算は震災の影響により本年度凍結)校数に代わる活動量や成果を図る新たな指標として、図書室の活用校数を設定する。	総事業費	119,849	229,424	183,630				
	総事業費内訳	事業費	66,185	200,749	159,461	294,740		
		人件費	53,664	28,675	24,169			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	6.00	3.03	2.53		
			計	53,664	27,134	22,590		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
人数		0.50	0.50					
計	0	1,541	1,579					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 新規開設を進める中、年度替わりや夏休みの前後など、機を捉えながら拡大の検討・実施を依頼してきた。ばらつきのある各校の実施日や使用会場数については、全校で週3日以上かつ2会場以上での実施を目指し、昨年度末で57校まで拡大している。 また、昨年度からブロック単位での情報交換・課題の協議等を行い、事業運営の支援かつ拡充実施の調整に努めている。今後も未実施日の放課後の現状確認や図書室の活用等による会場確保など、引き続き拡大目標の早期達成を目指していく。	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金	31,908	69,255	87,304	123,829			
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
	起債							
一般財源	87,941	160,169	96,326	170,911				

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	委託料【経常】	金額	135,981 千円
主要内容	諸謝金他教室運営委託経費		
科目	委託料【投資】	金額	18,409 千円
主要内容	冷暖房機器設置経費		
科目	通信運搬費	金額	4,035 千円
主要内容	教室用電話(固定・携帯)使用料		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内小学校児童	32,000	人
安全管理スタッフ	1,200	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 目標としていた小学校72校での実施を達成し、昨年度から、より地域の実態・状況に即した形での運営支援、体制づくりとして、13小学校区でのブロック会議を設置した。  
 子どもとの接し方や学校との連携など、継続かつ安定した事業運営かつ実施内容の拡充に係る課題の検討・調整や情報の交換、交流等を図っている。  
 現在、各校の実施日や使用会場について全校で週3日以上かつ2会場以上での実施を目指しており、昨年度末57校まで拡大している。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 今後とも放課後の安全・安心な居場所を提供するとともに、遊びや学び・交流等の活動を通じ、子どもたちを地域ぐるみで育む環境づくりの場として、事業を推進していく。  
 特に、平日の放課後を基本とした実施日の拡大や対象学年の引き下げ、図書室の活用による学習環境の整備、また、地域人材をはじめ大学等との連携によるスタッフの確保と事業内容の充実に努めていく。  
 なお、学童保育との関係については、保育対応と自由参加の双方の機能の違い、施設や遊具の利用・見守りの体制等、まずは校内学童との活動の協力・連携のあり方と課題解決のルールの検討・調整を進める。

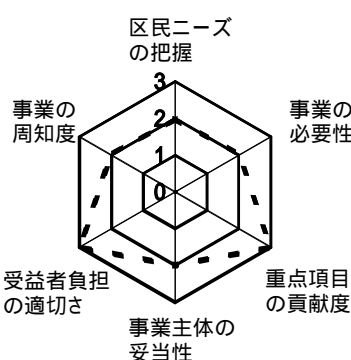
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価  
 ★★★★★  

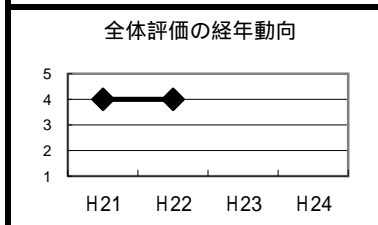

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握		2	2	2
事業の必要性		3	2	2
重点項目への貢献度		3	3	3
事業手法の妥当性		3	2	2
受益者負担の適切さ		3	3	3
事業の周知度		2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 2  
 重点項目への貢献度: 3  
 事業主体の妥当性: 2  
 受益者負担の適切さ: 3

Legend: — 区民評価, ..... 担当部評価  
 それぞれH22の数値をグラフ化



★★★★★  


評価の反映結果

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	17	あだち子どもものづくりフェスタ	記入所属	学校教育部教育指導室教育指導係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5974(直通)
事務事業の概要	目的	創造体験や作品展示を通して、児童・生徒の「ものづくり学習」への意欲・関心をさらに喚起させるとともに、「ものづくり教育」の充実と発展につなげる。			E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	小学校PTA連合会、ボランティアの協力を得て「第3回あだちものづくりフェスタ」を開催。ものづくりフェスタのPRを兼ねて、各校から優秀作品を本庁舎アトリウムに展示。			庁内協働	ものづくりフェスタ開催前日の準備や当日の運営は、部内各課の協力を得て、実施している。
根拠法令等	学習指導要領、ものづくり基盤技術振興基本法					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 ものづくりフェスタ来場者数	人	目標値:前年度の実績 実績値:当年度の実績 2日間にわたって来場した延べ人数	目標値	4500	5200	5200	5000	
			実績値	4500	5200	5000		
			達成率	100%	100%	96%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 ものづくりフェスタ運営にあたり協働した団体数		目標値:前年度の実績 実績値:当年度の実績	目標値	8	8	9	9	
			実績値	8	8	9		
			達成率	100%	100%	100%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
ポスター掲示や学校等において広く周知を行い、多くの来場者があり、盛況を博した。 指標1の1については、開催場所の変更(千寿本町小 島根小)による影響と思われ、わずかに目標に届かなかった。内容については昨年に引き続き体験コーナーを設置し、協力ボランティア団体も1団体増え、ものづくりに対する児童や区民の方の興味・関心をさらに高めることができた。 事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 東京電気大学のLED制作等電子工作など多くのボランティア等関係者の協力を得て、15の体験コーナーを設置し、ものづくり体験の充実を図ることができた。体験コーナーでは3,000人の参加があった。  事業費は、21年度まで「理科実験プログラム」と「あだち子ども百人一首大会」の事業費も含む。22、23年度は「ものづくりフェスタ」のみ。	総事業費	11,780	43,311	8,383				
	総事業費内訳	事業費	9,097	25,035	6,597	8,340		
		人件費	2,683	18,276	1,786			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	0.30	1.80	0.20		
			計	2,683	16,119	1,786		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数		0.00	0.70	0.00			
	計		0	2,157	0			
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金								
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	11,780	43,311	8,383	8,340				

総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	消耗品費	金額	3,554 千円
主な内容	ものづくり体験コーナー材料費外		
科目	委託料	金額	2,029 千円
主な内容	ものづくりフェスタ会場設営委託外		
科目	手数料	金額	400 千円
主な内容	賞状筆耕委託外		

[事業対象(人数、件数、距離、面積など)]

ものづくりフェスタ参加者	5,000	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 東京電機大学をはじめとする、区内ものづくり団体との連携のもと、昨年と同様の延べ350名の協力が得られた。協力ボランティア団体の数も増え、さらに連携を図ることができた。  
 ものづくりに対する児童や区民の方の興味・関心をさらに高めるために、昨年のものづくり体験コーナーに工夫を加え、興味を持てる体験コーナー作りを目指した。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 大学連携や関係団体との連携をさらに拡充し、体験コーナーの内容に新たな工夫を加え、充実を図る。  
 将来的には、大学での開催等に向けて検討していく。さらに、小学校PTA連をはじめ、ものづくり協力団体の増加を図るとともに、ものづくり推進の協働体制を一層推進していく。

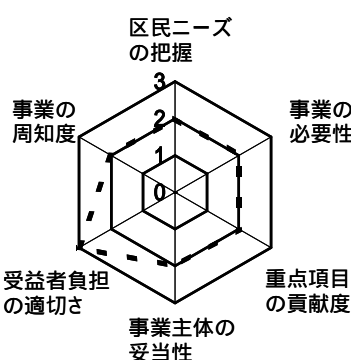
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価  
 ★★★★★  

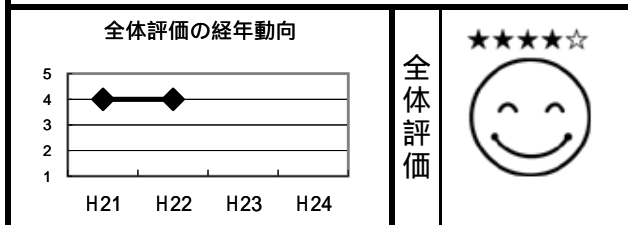

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握		2	2	2
事業の必要性		2	2	2
重点項目への貢献度		2	2	2
事業手法の妥当性		2	2	2
受益者負担の適切さ		3	3	3
事業の周知度		2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 2  
 重点項目への貢献度: 2  
 事業主体の妥当性: 2  
 受益者負担の適切さ: 3

Legend: 区民評価 (実線), 担当部評価 (点線)  
 それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果



平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	1 家庭教育推進事務	記入所属	子ども家庭部子ども家庭課 子ども施策推進担当
重点項目	子どもの心身の健全な発達を支える			電話番号	03-3880-5266(直通)
事務 事 業 の 概 要	目的	子ども施策3ヵ年重点プロジェクトにおいて重点目標となっている「基本的な生活リズムを身につける」を普及、啓発する。		E-mail	kosodate@city.tokyo.jp
	内容	子ども及び子育てをしている家庭を対象にして、「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みを総合的に推進する。		庁内協働	保育課、衛生部、学校教育部
根拠 法令等	あだち次世代育成支援行動計画、子ども施策3ヵ年重点プロジェクト				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 生活リズムが改善した保育園の数	園数	保護者へのアンケート調査(6月と1月)の結果、起床、就寝時間の平均値において、早寝、早起きになった保育園の数	目標値		40	50	50	
			実績値		26	28		
			達成率		65%	56%		
指標1の2 朝ごはんの摂取率	%	保護者アンケートのうち、朝ごはんを食べた児童の割合	目標値				90	
			実績値			89		
			達成率			#DIV/0!		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 生活リズムに係る研修等の開催回数	回	生活リズム改善に係る研修、講演会等の開催回数	目標値				13	
			実績値			13		
			達成率			#DIV/0!		
指標2の2 「あだち朝ごはんの絵展覧会」を実施した園数	園数	「あだち朝ごはんの絵展覧会」を実施した保育園、幼稚園の数	目標値		147	148	147	
			実績値		117	130		
			達成率		80%	88%		

法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
22年度は「生活リズムを身につける」ための事業の本格実施2年目である。「指標1の1」は、前年度より生活リズムが改善した保育園数が若干増加した。「指標2の2」は、参加園数がほぼ90%となったが、引き続き私立の保育園、幼稚園からの参加を促していく。また、23年度からの新指標として「指標1の2」「指標2の1」を新たに設定した。	総事業費	8,944	12,299	28,276				
	総事業費内訳	事業費	0	3,344	11,931	14,075		
		人件費	8,944	8,955	16,345			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.00	1.00	1.30		
			計	8,944	8,955	11,608		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
	人数	0.00	0.00	1.50				
	計	0	0	4,737				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) カレンダー、リーフレットの保育園・幼稚園の配付・活用、ポスターのぼり旗及び横断幕・懸垂幕の作成・掲示など、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及、啓発に努めた。また、区民向けの生活リズム講演会(3回)やフォーラムを開催し、子どもの生活リズムの大切さを区民に認識してもらうことができた。「身のこなしがよくなる」「運動神経がよくなる」運動としてのコーディネーショントレーニングをモデルとして2つの保育園で導入し、また全保育園の職員への研修も実施した。	財源内訳				1,384			
	国負担金・補助金							
	都負担金・補助金							
	受益者負担金							
	その他特定財源							
	基金							
起債								
一般財源		8,944	12,299	28,276	12,691			

総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	補助交付金	金額	4,974 千円
主要内容	就学前家庭教育推進子育て仲間づくり実践活動		
科目	委託料	金額	3,118 千円
主要内容	家族ふれあい入浴、リーフレット作成、チラシ作成		
科目	印刷製本費	金額	1,965 千円
主要内容	カレンダー、リーフレット、ポスター作成		

[事業対象(人数、件数、距離、面積など)]

区内公私立保育園数	90	園
区内公私立幼稚園数	57	園

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 平成20年9月に策定された「子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業」における重点目標「基本的な生活リズムを身につける」を実現するため、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及・啓発を21年度から本格的に推進した。事業内容は、親子で取り組むカレンダーの配付やリーフレット・ポスターなどによる啓発、講演会・フォーラムなどの区民参加型のイベント実施、保育園へのコーディネーショントレーニング導入による生活リズム改善の推進である。  
 カレンダーの取組みなどにより保育園児の生活リズムの改善に一定の成果があり、また区民向けの講演会の実施などにより生活リズム改善の大切さを区民に周知する事ができた。また、職員へのコーディネーショントレーニングの研修実施により、保育園に導入するための第一段階の準備をすることができた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 子どもが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和の取れた食事、十分な休養、睡眠が大切である。しかし、子どもを取り巻く環境の変化により、子どもの成長要因のバランスが悪くなってきている。  
 こうした状況下で、「生活リズム改善」の取り組みは重要であり、必要度も高くなっているため、引き続き、小学1年生にもカレンダーの取組みを行なった。今後は、私立保育園・幼稚園へ働きかけを拡大し、さらには小学校低学年への啓発の強化を目指していく。

【庁内評価委員会の評価】

Blank area for internal evaluation committee comments.

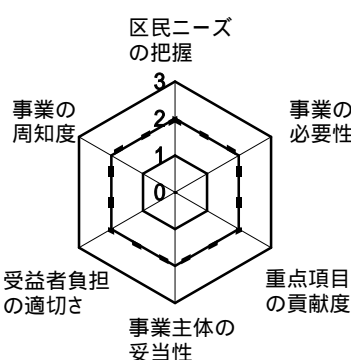
【区民評価委員会の評価】

Blank area for citizen evaluation committee comments.

全体評価 ★★★★★  

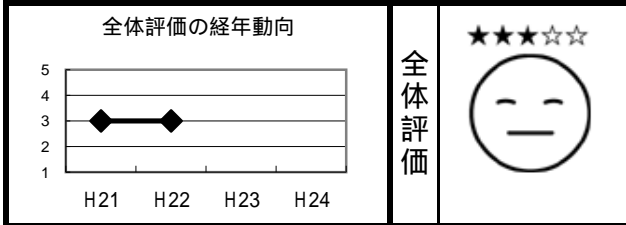

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	1
事業の必要性	2	2	2	2
重点項目への貢献度	2	2	2	2
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	1
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 2  
 重点項目への貢献度: 2  
 事業主体の妥当性: 2  
 受益者負担の適切さ: 1

Legend: — 区民評価, ..... 担当部評価  
 それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果

Blank area for reflection results.

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	10	スクールカウンセラー 不登校児童生徒訪問	記入所属	子ども家庭部 教育相談センター調整係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3852-2861(直通)
事務事業の概要	目的	いじめや不登校等児童等の問題行動の解消や改善、未然防止を図るために、学校の教育相談体制の支援や教育環境の改善を図る。			E-mail	kyo-soudan@city.adachi.tokyo.jp
	内容	スクールカウンセラー事業として、子どものカウンセリングや教員へのアドバイスを行う。不登校対策事業として、登校サポーターやメンタルフレンドを派遣する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区スクールカウンセラー設置要綱・メンタルフレンド派遣事業実施要綱、登校サポーター派遣事業実施要綱等					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 スクールカウンセラーの活動実績についての学校評価	%	スクールカウンセラーが、教職員・児童等に対して状況把握と助言を適切に行い、円滑に職務を遂行していると評価している学校の割合	目標値		30	50	80	
			実績値		21	64		
			達成率		70%	128%		
指標1の2 不登校対策事業を実施し状況が改善した児童・生徒の人数	人	登校サポーター・メンタルフレンド・登校支援員派遣を実施した児童・生徒のうち、不登校の状態が回復若しくは一部改善した児童・生徒の人数	目標値	30	85	90	45	
			実績値	30	86	89		
			達成率	100%	101%	99%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 スクールカウンセラー参加の校内委員会開催校の割合	%	目標値 = スクールカウンセラーが校内委員会に参加している学校の割合 実績値 = 当年度の割合	目標値		70	70	75	
			実績値		61	72		
			達成率		87%	103%		
指標2の2 スクールカウンセラーの相談受理件数	件	目標値 = スクールカウンセラーが児童、保護者、教員等から相談を受理した件数	目標値					
			実績値		18,830			
			達成率		0%			

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の1:学校の勤務評価で好評価が増加した。指標1の2:目標値は達成したが不登校原因の根本的な解決は困難である。21年度欠席日数170日前後の児童に対して登校サポーター等を派遣した結果、年間欠席日数200日以上の児童数は半減した。(21年度15人 22年度8人)不登校日数150日未満の児童数は横ばいである。指標2の1:スクールカウンセラー(SC)が2年目となりコミュニケーションが進んだ結果、校内委員会へ参加した割合が増加した。  事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) SCの勤務評価を実情に合わせた評価となるよう分類変更した。(4段階5段階、A及びA'を評価)取組み方法等に課題のあるSCには常勤心理職員が個別指導を実施した。SCの校内委員会参加割合は増加したが参加回数は少ない。不登校児童は、半数近くが1年以上不登校状態が継続する。不登校の兆しが見られる段階で登校サポーター等の支援を開始する必要がある。学校も保護者も初期の段階では他機関の利用について積極的ではない。不登校状態が長期化し学校や保護者が疲弊した後に支援を求めてくるケースが多い。 なお、平成23年度調書より事業統合のため、平成21年度視点別事業点検表について未記入となっている。 登校支援事業は、平成21年・22年度の都委託事業で終了した。	総事業費	82,929	89,161	113,290				
	総事業費内訳	事業費	70,407	24,230	29,659	6,483		
		人件費	12,522	64,931	83,631			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	2.40	2.40	3.00		
			計	21,466	21,492	26,787		
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158			
	人数	2.00	19.00	18.00				
	計	6,604	58,558	56,844				
	財源内訳	国負担金・補助金						
都負担金・補助金		0	18,667	24,796	0			
受益者負担金								
その他特定財源								
基金								
起債								
一般財源	82,929	70,494	88,494					

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	報償費	金額	28,601 千円
主な内容	登校サポーター等の謝金、研究会講師の謝金		
科目	一般需要費	金額	936 千円
主な内容	各学校の相談室整備経費		
科目	特別旅費	金額	122 千円
主な内容	スクールカウンセラー研究会出席のための旅費		

[事業対象(人数、件数、距離、面積など)]

区立小・中学校の児童・生徒数(普通学級+固定学級)	46,321	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 SCについては、第一段階として存在を周知することがほぼ達成できた。第二段階としてSCが学校の内外で生じる子どもの問題行動等や課題を把握するために、予防的対応についても積極的に活動するよう指導していく。  
 登校サポーターの派遣により、長期の不登校状態に歯止めをかけることができた。登校サポーター派遣は一定の成果を得ることは期待できるが、不登校状態の根本的な解決には至らない。不登校の兆しが見られる段階で児童が必要とする支援を実施することが、不登校状態の児童の減少につながる。個票から特別に支援を必要とする児童生徒の状況を早期に把握し、学校・保護者が様々な関係機関と結びついて適切な関わりを行い支援を受けることができるよう、各種支援の調整を強化した対策を実施していくことが課題である。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 学校から提出される個票の分析から、発達障がい疑いがある児童や心理的な対人緊張等が不登校の誘引となっている児童への支援が求められている。こうした児童への対応として特別支援教育への橋渡しや教育相談による心理的サポートを充実する。また、子どもの環境は複雑化し養育環境などが深刻な状況のケースが増加している。こうした緊急的な支援を必要とする子どもの家庭に対してこども家庭支援センターや福祉事務所等と連携した支援を強化していく。SCの育成方針として、集合研修から常勤心理職員による学校現場での指導へ段階的にシフトする。不登校対策として、今までの登校サポーター等による人の派遣に加え、不登校になる前の状態で学校、SC、教育相談センターが役割分担の上で積極的に子どもに関わり、問題行動等が出現することを防いでいく。

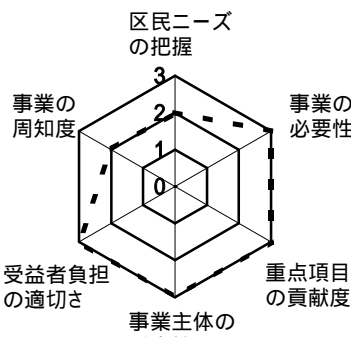
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価 ★★★★★  

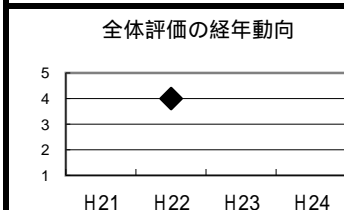

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握			2	
事業の必要性			3	
重点項目への貢献度			3	
事業手法の妥当性			3	
受益者負担の適切さ			3	
事業の周知度			2	

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 3  
 重点項目への貢献度: 3  
 事業主体の妥当性: 3  
 受益者負担の適切さ: 3

Legend: — 区民評価, - - - 担当部評価  
 それぞれH22の数値をグラフ化



全体評価 ★★★★★  


評価の反映結果

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	18 幼児教育の振興	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課幼児教育係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる			電話番号	03-3880-5982(直通)
事務事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期の子どもたちを地域社会全体で育む幼児教育環境をつくりあげていく。		E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
	内容	あだち5歳児プログラム、研修会、幼児教育奨励園助成 幼稚(保)園・保育園・小学校連携事業 区立幼稚園・幼保園子育て支援事業		庁内協働	保育課、学校教育部
根拠法令等	子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業、足立区幼稚園教育奨励助成事業要綱				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 園での基本的な生活リズムへの意識が高まった園児割合	%	「あだち5歳児プログラム」における指導内容のうち、登園時間を守ったり、自分の持ち物の管理ができるようになったりした園児の割合(対象:区立保育園、対象月:2月)	目標値				80	
			実績値					
			達成率					
指標1の2 文字や言葉への関心が高まった園児割合	%	「あだち5歳児プログラム」における指導内容のうち、ひらがなの文字に興味をもち、判別できるようになった園児の割合(対象:区立保育園、対象月:2月)	目標値				80	
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 幼保小連携ブロック会議の開催回数	回	幼稚園・保育園、小学校の関係者によるブロック単位の開催数 目標値=開催予定数(13ブロック×3回) 実績値=開催数	目標値	39	39	39	40	
			実績値	30	35	40		
			達成率	77%	90%	103%		
指標2の2 幼保小連携による交流活動(体験給食)の実施園数	園	小学校と幼稚園・保育園における交流活動(体験給食)の幼稚園・保育園の実施園数	目標値		90	100	120	
			実績値		94	114		
			達成率		104%	114%		

法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者:課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>あだち5歳児プログラム:具体的な指導内容のうち、区立保育園において、「園での基本的な生活リズムへの意識」「文字や言葉への関心」が高まった園児割合を指標とする。幼保小連携ブロック会議:すべてのブロックにおいて、年間3回以上の幼保小連携会議を実施できた。交流活動:幼保小連携の交流活動(体験給食)を実施し、幼稚園・保育園の実施園数の増が図れた。</p>	総事業費	18,741	11,905	35,808				
	総事業費内訳	事業費	1,459	1,601	13,485	102,096		
		人件費	17,282	10,304	22,323			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.60	0.60	2.50		
			計	14,310	5,373	22,323		
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
	人数	0.90	1.60	0.00				
<p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者:課長評価)</p> <p>園児と小学生の交流活動を実施し、入学への期待を高めるとともに、ブロック会議や職員同士による交流研修により、相互理解をより深めることができた。さらに、幼児期から小学校への移行期の教育を意識したあだち「5歳児プログラム」を策定し、学びの連続性の推進に努めた。指標の掲載はないが、幼児教育奨励園助成事業では保護者の園選択の環境整備に寄与した。</p> <p>貢献度:職員の相互理解による保育内容の改善につながっており、教育環境への貢献度は大きい。</p> <p>波及効果:たくましく生き抜く力の基礎を培い、将来の人間形成に寄与した。</p>	財源内訳							
	国負担金・補助金	0	0	0	0			
	都負担金・補助金	0	0	0	0			
	受益者負担金	0	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0	0			
	基金	0	0	0	0			
	起債	0	0	0	0			
一般財源	18,741	11,905	35,808	102,096				

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	負担金補助及び交付金	金額	11,837 千円
主要内容	幼児教育奨励園助成		
科目	報償費	金額	456 千円
主要内容	研修会等講師謝礼		
科目	需用費	金額	342 千円
主要内容	幼保小連携ブロック会議経費、子育てサロン教材費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

幼保小連携ブロック会議の開催回数	40	回
幼保小連携による交流活動(体験給食)の幼稚園・保育園の実施園数	114	園
幼児教育奨励園の実施園数	3	園

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 幼稚園・保育園と小学校との連携において、園児と小学生の交流活動(体験給食)の実施園などが年々増加し、園児にとって入学への期待や学習への意欲を高める機会とできている。これは、研修会やブロック会議に加え、22年度から開始した保育園と小学校の職員同士による交流研修により、職員間の相互理解をより深め、円滑な接続への意識を高めることができた成果である。  
 幼児教育奨励園助成事業では、私立幼稚園3園への補助金助成により、保護者の園選択の環境整備に寄与することができた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 小学校入学という大きな環境の変化に戸惑いやギャップを感じ、「小1プロブレム」と言われるような、不安定になる子どもの姿も見られる現状の課題がある。足立区として、幼児教育から学校教育への滑らかな移行をねらいに、幼稚園・保育園と小学校が連携したさまざまな活動を展開しているところであり、今後も子ども同士、職員同士の交流の推進を図っていく。  
 さらに、幼児期から小学校への移行期の教育を意識した「あだち5歳児プログラム」を実践し、学びの連続性の推進に努めていく。  
 私立幼稚園への補助金助成では、幼児教育奨励園助成事業により、保護者の園選択の環境整備を充実させていく。また、子育て支援の一環として満3歳児入園を支援する私立幼稚園のモデル事業を実施していく。

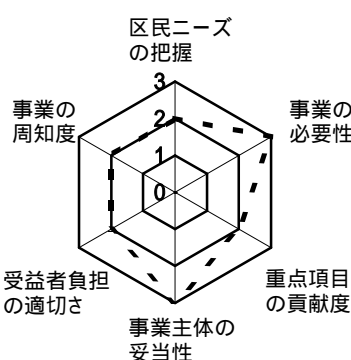
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価  
 ★★★★★  

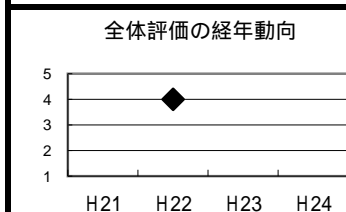

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握			2	
事業の必要性			3	
重点項目への貢献度			2	
事業手法の妥当性			3	
受益者負担の適切さ			2	
事業の周知度			2	

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 3  
 重点項目への貢献度: 2  
 事業主体の妥当性: 3  
 受益者負担の適切さ: 2

Legend: 区民評価 (実線), 担当部評価 (点線)  
 それぞれH22の数値をグラフ化



★★★★★  


評価の反映結果

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	19	こども科学館の改修事業	記入所属	子ども家庭部 青少年課施設更新担当
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5764(直通)
事務事業の概要	目的	遊びや体験を通して、子どもたちの夢やチャレンジ精神を育むことができる総合体験施設の整備を進めるとともに、利用者へ提供するプログラム開発を行う。			E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
	内容	これまで策定した実施設計・実施計画を受けて、改修事業に着手する。また、大学・小中学校・区民連携によるプログラム開発を行う。			庁内協働	
根拠法令等	足立区工事施行規程					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 体験事業への参加人数	人	リニューアル後を想定した先行事業(体験事業)に参加した子どもの人数(23年度から新指標)	目標値		1,000	2,000	4,000	
			実績値		1,140	3,800		
			達成率		114%	190%		
指標1の2 大学、小中学校、区民との連携による事業開発	事業	大学研究室、小中学校教諭、区民ボランティアと協働して実施するワークショップ数	目標値			5	15	
			実績値			7		
			達成率			140%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 リニューアル委員会の開催	回	リニューアル委員会の開催回数(22年度終了、次年度新指標設定予定)	目標値		8	8	0	
			実績値		8	6		
			達成率		100%	75%		
指標2の2 リニューアルPR事業(イベント・先行事業)実施数	回	リニューアルPR事業の実施回数	目標値		1	5	10	
			実績値		1	7		
			達成率		100%	140%		

法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
22年度は「設計及び計画の策定」を指標に掲げ、子どもに必要なプログラムの意見交換を区民と行い、事業実施計画を策定できた。リニューアルオープン後は、子ども向け体験事業の充実と大学連携、小中連携、区民連携により施設の特色を出していくことを目標に掲げている。よって、23年度においては指標を見直し、体験事業に参加する子どもの人数と大学や区民との協働による事業開発を新たに成果の指標とする。	総事業費	0	31,758	86,658			
	総事業費内訳	事業費		18,325	71,925	452,875	
		人件費	0	13,433	14,733		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
	常勤	人数		1.50	1.65		
		計	0	13,433	14,733		
非常勤		平均給与	3,302	3,082	3,158		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0	0	
		都負担金・補助金	0	0	0	0	
		受益者負担金	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	
		基金	0	0	0	133,875	
		起債	0	0	58,531	319,000	
		一般財源	0	31,758	13,394	0	

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	委託料	金額	71,925 千円
主な内容	こども科学館改修工事実施設計コンサルティング委託料		
科目		金額	千円
主な内容			
科目		金額	千円
主な内容			

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

ギャラクシティ利用者数(H22年度)	248,637	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 区内大学、青少年団体、地域団体が構成されているリニューアル委員会と意見交換を重ねながら、施設機能を十分に活かし、子どもが成長できるプログラムを盛り込んだ事業実施計画を策定した。また、NPO法人や区内大学関係者の積極的な協力により先行事業を実施するなど、協力団体の支援によって事業が大きく前進した。  
 リニューアル委員会と別にプラネタリウム事業検討会を組織し、今後のプラネタリウム事業の展開や導入機種の検討を進めてきた。区民や学識経験者、学校関係者を交え、リニューアル後のプラネタリウム空間の活用、学習投影に必要な機能、その他当施設に必要な機能を議論した。その結果、リニューアル後のプラネタリウム事業の方向性を見出すことができた。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 3月に発生した東日本大震災の影響により、工事着工が遅れるとともに、工期の長期化が予想される。こうした社会情勢の中においても、先行事業の実施により区民ニーズの把握に努め、新施設に必要なソフト事業の仕組み作りに取り組みなければならない。そのためには、22年度に策定した事業実施計画を踏まえて、区内大学や区民、小中学校、幼稚園・保育園との連携を強化し、具体的な子ども向けプログラムを開発していく。そして、開発したプログラムを先行事業で試し、それを改善して、また実施するというPDCAサイクルによる事業手法により、子どもたちにとって魅力があり、成長につながるプログラムへと高めていく。

【庁内評価委員会の評価】

全体  
評価

★★★★☆

☺

【区民評価委員会の評価】

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握		3	3	2
事業の必要性		3	3	2
重点項目への貢献度		3	3	2
事業手法の妥当性		3	3	2
受益者負担の適切さ		3	3	2
事業の周知度		2	2	2

【視点別事業点検表】

全体評価の経年動向

評価の反映結果



平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	21	子育て支援推進事業	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課子ども家庭係
重点項目	多様な子育てを支援する				電話番号	03-3880-5445(直通)
事務事業の概要	目的	健やかに子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、あだち次世代育成支援行動計画に基づき、すべての家庭への子育て支援の事業を行う。			E-mail	kosodate@city.tokyo.jp
	内容	次世代育成支援行動計画の策定及び推進。経済的支援と商店の売上向上のための子育て支援パスポート事業。子育てガイドブック等の発行。			庁内協働	こども家庭支援センター、保育課、障がい福祉センター、住区推進課、健康推進課、教育委員会、社会福祉協議会など子育て支援事業を連携して実施している。子育て支援パスポート事業は産業振興課との共同事業である。
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法、あだち次世代育成支援行動計画、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 子育て支援パスポート事業協賛店舗数	店	子育てパスポート利用対象店舗(協賛店舗)数	目標値	1,000	1,000	720	680	
			実績値	601	658	652		
			達成率	60%	66%	91%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 あだち子育てガイドブック配付数	部	目標値 = 子育てガイドブック印刷数 実績値 = 子育てガイドブック配付数	目標値			15,000	20,000	
			実績値			14,800		
			達成率			99%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 公社ニュース「ときめき」への協賛店舗、募集記事の掲載回数	回	公社ニュース「ときめき」への掲載回数	目標値				12	
			実績値			10		
			達成率			#DIV/0!		

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
子育てパスポートの協賛店舗数は、店舗拡大に向けた活動を強化しているが、5%割引分を協賛店が負担していることもあり、店舗数が頭打ちとなっている。 ファミリーサポート事業は、平成22年度からあだち子育て応援隊として、こども家庭支援センターへ移管された。	総事業費	35,792	38,032	16,169			
	事業費	18,936	24,849	4,561	6,536		
	人件費	16,856	13,183	11,608			
	平均給与	8,944	8,955	8,929			
	人数	1.70	1.30	1.30			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 公社ニュース「ときめき」を通じて、協賛店舗の紹介や募集、職員の訪問による協賛店の開拓など、事業の周知及び協賛店の募集を強化しているが、協賛店舗数は若干減少し、ほぼ横ばいである。今後は、子育て中の区民にメリットのある店舗とサービスを導入していくことが課題となっている。 ファミリーサポート事業は、平成22年度からあだち子育て応援隊として、こども家庭支援センターへ移管されたが、区の子育て支援内容を総合的に案内する「あだち子育てガイドブック」を作成し、子育て中の区民に配布した。また、授乳やおむつ交換ができる場所を赤ちゃんほっとスポットとして指定、紹介している。	計	15,205	11,642	11,608			
	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数	0.50	0.50	0.00			
	計	1,651	1,541	0			
	財源内訳	国負担金・補助金	4,740	4,790	14,270		
都負担金・補助金	866	6,242	1,640	1,723			
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	30,186	27,000	259	4,813			

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	印刷製本費	金額	2,549 千円
主な内容	子育てガイドブック、父親ハンドブック印刷製本費		
科目	報酬	金額	114 千円
主な内容	地域福祉保健推進協議会「子ども支援専門部会」委員報酬等		
科目	消耗品費	金額	109 千円
主な内容	赤ちゃんほっとスポット表示グッズ、消耗品代		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

区内15歳以下人口 (日本人、平成23年5月1日現在)	86,893	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 協賛店舗数は若干減少し、ほぼ横ばいである。子育て関連のイベントに会場した区民にアンケートを実施したところ、パスポート事業周知は9割以上となっているが、利用者は5割程度となっている。原因としては、子育て中の区民が利用しやすい店舗やサービスに限りがあること、協賛店舗側のメリットが少ないことが考えられる。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 ファミリーサポート事業は、平成22年度からあだち子育て応援隊事業として、(旧)子育てホームサポート事業と統合し、こども家庭支援センターが事業を実施している。子育て支援推進事業の今後についても「あだち子育てガイドブック」の配付、あかちゃんほっとスポットの設置など、子育て世代のライフスタイルに合わせた事業の提供をしていく。  
 その中で、子育てパスポート事業については、利用者である子育て中の区民の利便性、満足度を考えたサービス内容の改善に取り組んでいく。  
 23、24年度については、現在とは違う業種・地域の協賛店の開拓 現行の協賛店のサービス内容の改善を検討していく。

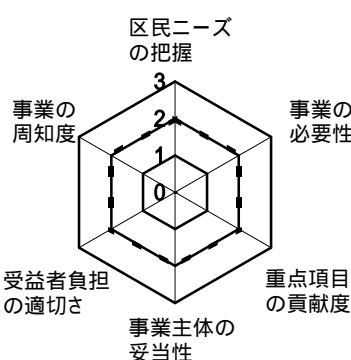
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価  
 ★★★★★  

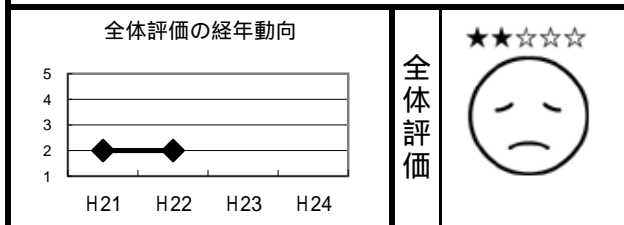

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握	2	2	2	2
事業の必要性	2	2	2	3
重点項目への貢献度	2	2	2	3
事業手法の妥当性	2	2	2	2
受益者負担の適切さ	2	2	2	2
事業の周知度	2	2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 2  
 重点項目への貢献度: 3  
 事業主体の妥当性: 2  
 受益者負担の適切さ: 2

Legend: 区民評価 (solid line), 担当部評価 (dotted line). それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	23 児童虐待防止ネットワーク事業 児童虐待防止事業	記入所属	子ども家庭部 こども家庭支援センター 要保護児童対策担当
重点項目	多様な子育てを支援する			電話番号	03-3606-1333(直通)
事務事業の概要	目的	子どもの健やかな発育、発達を損ない、子どもの心身に深刻な影響を及ぼす虐待を防止するために地域に児童虐待防止のネットワークを構築するとともに、虐待防止を図る。		E-mail	kazenoko@city.adachi.tokyo.jp
	内容	要保護児童対策地域協議会の開催および児童虐待防止講演会等区民への啓発、虐待のリスク度にあわせ、虐待再発防止の為に家庭支援を行う。		庁内協働	子育て関連所属：要保護児童対策地域協議会のメンバーとして参加依頼し、虐待・養育困難家庭の早期発見、早期解決のために連携している。
根拠法令等	(国)児童福祉法(国)児童福祉の防止等に関する法律(区)あだち次世代育成支援行動計画、(区)要保護児童対策地域協議会設置要綱				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 被虐待児童数	人	被虐待児童数(虐待通告受理件数) (23年度から新指標)	目標値				400	
			実績値	270	353	385		
			達成率	0%	0%	0%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 要保護児童対策地域協議会の開催	回	要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催により虐待防止の活動状況を確認する。	目標値	70	80	160	250	
			実績値	80	159	233		
			達成率	114%	199%	146%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 虐待予防講座の実施回数	回	虐待防止啓発事業実施回数 (23年度より新指標)	目標値				7	
			実績値			7		
			達成率			#DIV/0!		

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
相次ぐ児童虐待報道や22年度の啓発事業の形態に多様性を持たせたため、区民や関係機関の関心が高く、事業参加者は増加した。23年度より、児童虐待予防啓発事業の効果測定指標を、児童虐待の通告件数に変更する。早期発見と通告義務の周知により、22年度虐待通告通報数は増加したものの、総数に占める非該当率は増加している。	総事業費	9,335	10,066	9,946			
	総事業費内訳	事業費	391	1,111	1,017	1,775	
		人件費	8,944	8,955	8,929		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数	1.00	1.00	1.00		
		計	8,944	8,955	8,929		
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数	0.00	0.00	0.00			
	計	0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金	0	55	132	107	
		都負担金・補助金	490	390	412	560	
		受益者負担金	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0		
基金		0	0	0	0		
起債	0	0	0	0			
一般財源	8,845	9,621	9,402	1,108			

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	報償費	金額	524 千円
主要内容	虐待防止講座講師等謝礼		
科目	印刷製本費	金額	310 千円
主要内容	虐待防止マニュアル作成		
科目	使用料および賃借料	金額	120 千円
主要内容	映画上映会用フィルム使用料		

[事業対象(人数、件数、距離、面積など)]

全区民	666,450	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 区の児童虐待防止の取り組みは、区民や関係機関に浸透しつつあり、啓発事業への参加も増加している。また、虐待通報数も増加しており、22年度の効果を踏まえさらに啓発事業の充実を測る。要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用した児童虐待対応が定着しており、情報共有や役割分担を明確にした対応を強化する。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 区内の虐待通報は3年連続で増加していた身体的虐待対応が減少しネグレクトが増加した。子どもの養育基盤が脆弱化しており養育放棄の子どもへの影響も深刻である。世代間連鎖からくる虐待は子どもだけでなく保護者へも治療的関りも必要となる。こうした特長を踏まえ、区民、関係機関や地域のボランティア、NPOと連携し多様な手法を用いて虐待防止対応を強化する。

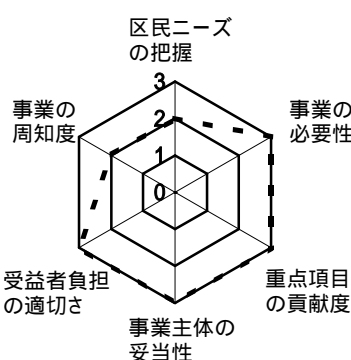
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価  
 ★★★★★  

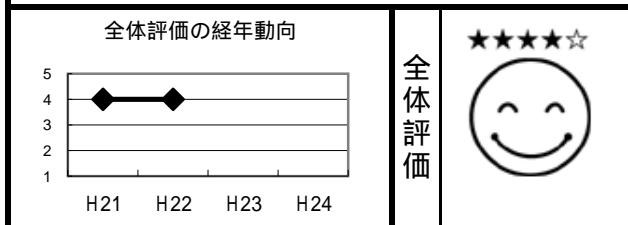

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握		2	2	3
事業の必要性		3	3	3
重点項目への貢献度		3	3	3
事業手法の妥当性		3	3	3
受益者負担の適切さ		3	3	3
事業の周知度		2	2	3

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 3  
 重点項目への貢献度: 3  
 事業主体の妥当性: 3  
 受益者負担の適切さ: 3

Legend: 区民評価 (solid line), 担当部評価 (dotted line). それぞれH22の数値をグラフ化



評価の反映結果

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	24 家庭福祉員保育経費助成事業	記入所属	子ども家庭部保育課家庭福祉員係
重点項目	多様な子育てを支援する			電話番号	03-3880-5428(直通)
事務事業の概要	目的	認可保育所の機能を補完し、低年齢児の保育需要に応える。要保育児童に対して良質な家庭的保育サービスを提供し、働く保護者の支援を行うとともに、待機児童の解消を図る。		E-mail	hoiku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	保護者の就労等により保育を必要とする産休明けから概ね3歳未満の児童を、日中8時間程度保育する。受託実績に応じ、家庭福祉員に保育経費を助成する。		庁内協働	
根拠法令等	足立区家庭福祉員制度要綱・足立区家庭福祉員制度補助要綱・足立区家庭福祉員の認定及び業務に関する要綱				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 受託児童数	人(延べ)	年間延べ人数。(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	2,496	2,579	3,480	4,200	
			実績値	2,328	2,975	3,877		
			達成率	93%	115%	111%		
指標1の2			実績等	20	21	22	23	24
			目標値					
			実績値					
達成率								

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 家庭福祉員数	人	年度内に認定中の実績を持つ家庭福祉員数。年度中に廃業した者も含む。	目標値	95	125	145	163	
			実績値	95	115	135		
			達成率	100%	92%	93%		
指標2の2			実績等	20	21	22	23	24
			目標値					
			実績値					
達成率								

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
【指標1】新規開業者の増員やグループ保育の開始により、目標を大きく上回った。次年度は、定数増などの要因に加え、10月開業者20人×6ヶ月×児童2人増と想定して設定する。【指標2】開業者募集には52人の応募があり、質の維持・向上を図った結果、目標の30人増には至らなかったが22人が認定された。また、モデル事業として複数の家庭福祉員によるグループ保育を開始し、4人が認定され、2グループが開業した。	総事業費	209,466	315,862	414,637				
	総事業費内訳	事業費	196,050	296,161	386,205	535,956		
		人件費	13,416	19,701	28,432			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数	1.50	2.20	2.30		
		計	13,416	19,701	20,537			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
	人数	0.00	0.00	2.50				
計	0	0	7,895					
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 景気の低迷、女性の社会進出など保育需要の増加は留まる気配を見せない。本事業は増大する保育需要に的確に応える有効な施策であり、低コストで実施できることもメリットとなっている。 【貢献度】低年齢児の保育需要の受け皿として、待機児童解消の一端を担っており、貢献度は非常に大きい。 【波及効果】家庭福祉員の開業により、区民の雇用が新たに発生する。 【協働】区民宅等を利用しており、協働を実現している。	財源内訳	0	0	0	0			
	国負担金・補助金	0	0	0	0			
	都負担金・補助金	1,047	2,812	3,134	2,055			
	受益者負担金	0	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0	0			
	基金	0	0	0	0			
起債	0	0	0	0				
一般財源	208,419	313,050	411,503	533,901				

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

【平成22年度事業費支出内訳】

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	補助交付金	金額	384,236 千円
主な内容	家庭福祉員事業補助金等		
科目	保険料	金額	674 千円
主な内容	家庭福祉員及び受託児童に対する傷害損害保険		
科目	印刷製本費	金額	457 千円
主な内容	連絡手帳、受託料請求袋等作成費		

【事業対象(人数、件数、距離、面積など)】

0歳児	1,595	人
1歳児	1,648	人
2歳児	634	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析

受託児童数については新規開業者や複数体制の増加により目標値を上回った。景気悪化及び大規模開発による人口流入などにより、平成22年度の保育所待機児童数は依然として高いままである。家庭福祉員は、待機児童の多くを占める0・1・2歳の低年齢児の受け皿として有効な事業である。

広報紙において家庭福祉員の保育の様子などを掲載したところ、開業希望者が増加した。保育の質を維持するため厳格に審査を行った結果、目標である30人の達成には至らなかったが22人が認定された。受託児童の安全、保育の質を確保するため、真に乳幼児を愛し地域に貢献したいという家庭福祉員の養成が求められている。また、新田地域で2つのグループ保育室を開設した。保育の質の確保及び事業運営しやすい環境整備のため、モデル事業として行った。大規模開発による需要に応える施策として有効である。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向

経済状況の悪化で、子どもが小さくても就職を希望する母親が増えるなど、保育需要はさらに高まっている。本事業に対する区民ニーズも非常に大きいことから家庭福祉員の増員や複数体制の整備などを図りながら、事業の拡充を図っていく。一方で、巡回指導等を強化して保育の質や安全性を確保していく必要がある。

また、モデル事業として複数の家庭福祉員によるグループ保育を2室開設した。グループ保育の事業内容を分析し、今後の展開について方針を打ち出していく。

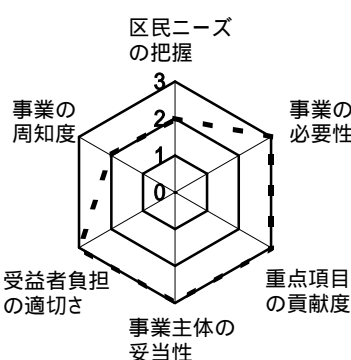
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価  
★★★★☆  

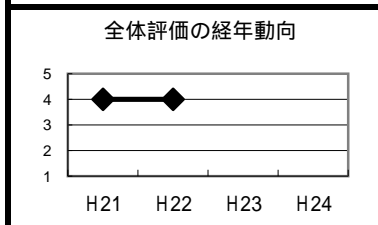

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握		2	2	2
事業の必要性		3	3	3
重点項目への貢献度		3	3	3
事業手法の妥当性		3	3	2
受益者負担の適切さ		3	3	3
事業の周知度		2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
事業の周知度: 2  
事業の必要性: 3  
重点項目への貢献度: 3  
事業主体の妥当性: 3  
受益者負担の適切さ: 3

Legend: 区民評価 (実線), 担当部評価 (点線)  
それぞれH22の数値をグラフ化



★★★★☆  


評価の反映結果

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	25 認証保育所等利用者助成事業	記入所属	子ども家庭部保育課認証保育所係
重点項目	多様な子育てを支援する			電話番号	03-3880-5873(直通)
事務事業の概要	目的	多様な保育需要に対する都市型の保育施設である認証保育所等の利用者に助成金を交付することにより、利用者負担を軽減し、認証保育所等の利用を促進して待機児童の解消を図る。		E-mail	hoiku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	東京都認証保育所等利用者への助成 0歳児17,000円/月、1歳児15,000円/月、2歳児13,000円/月、3歳以上児10,000円/月		庁内協働	
根拠法令等	足立区認証保育所等利用者助成制度要綱				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 年間利用者数	人(延べ)	年間延べ人数	目標値	10,800	11,124	11,760	14,015	
			実績値	9,757	11,036	13,092		
			達成率	90%	99%	111%		
指標1の2 区内認可外保育施設年間受託児童数	人(延べ)	年間延べ受託児童数(利用助成対象施設) 目標値 = 認証保育所・認定保育室・認定こども園(地方裁量型)の定員数	目標値	10,176	10,256	12,306	13,397	
			実績値	9,740	10,576	12,592		
			達成率	96%	103%	102%		

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		20	21	22	23	24
指標2の1 年間助成額	千円	年間助成額	目標値	108,000	161,956	191,874	199,331	
			実績値	97,710	160,059	189,045		
			達成率	90%	99%	99%		
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
認証保育所新規開設に伴い、認可外保育施設への利用者が大幅に増加した。待機児童が多い中、認証保育所への入所率が高くなることに伴い、助成制度の利用者も増加すると予想される。指標内容は定義のとおり受託児童数(入所者数 = 実績値) / 定員数(目標値)の入所率(達成率)を示したものである。数値としてとらえやすくなることから、指標名を変更した。また本年度も保育施設の新規開設が予定されており、助成額の総額も上昇すると考えられる。	総事業費	104,865	166,460	197,076			
	総事業費内訳	事業費	97,710	161,087	189,933	200,541	
		人件費	7,155	5,373	7,143		
		平均給与	8,944	8,955	8,929		
		人数	0.80	0.60	0.80		
		計	7,155	5,373	7,143		
財源内訳	平均給与	3,302	3,082	3,158			
	人数						
	計	0	0	0			
	国負担金・補助金						
	都負担金・補助金						
受益者負担金							
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	104,865	166,460	197,076	200,541			

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	補助交付金	金額	189,045 千円
主要内容	利用者への助成金		
科目	一般賃金	金額	788 千円
主要内容	統計処理・支払作業に係る臨時職員賃金		
科目	消耗品費	金額	67 千円
主要内容	印刷トナー及び宛名シール他購入		

[事業対象(人数、件数、距離、面積など)]

0歳児年間延べ利用者数	3,763	人
1歳児年間延べ利用者数	4,627	人
2歳児 3歳以上児年間延べ利用者数	2,883 1,819	人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 待機児童の受け皿として、また長時間保育など多様化する保育需要に柔軟に対応が可能な認証保育所等、認可外保育施設への利用は、新規開設により、また継続利用者も増えている。  
 認可保育所利用者との保育料負担を公平にするために、保護者の保育料負担軽減を図っていることもあり、利用者は大幅に増加した。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 今後も待機児童が増えていく中、引き続き助成を行い、認証保育所等の利用促進による認可保育所の待機児童解消を図っていく。  
 平成23年度は保護者の保育料負担軽減を図るため、助成回数を年2回(10月・4月)から年3回(8月・12月・4月)とする。

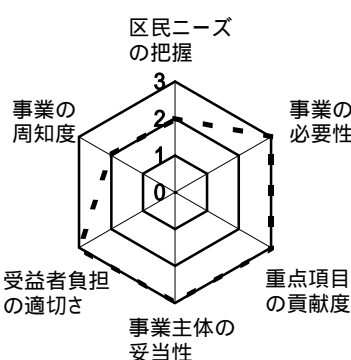
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価  
 ★★★★★  

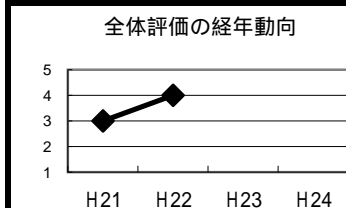

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握		2	2	2
事業の必要性		3	3	3
重点項目への貢献度		3	3	3
事業手法の妥当性		3	3	2
受益者負担の適切さ		3	3	2
事業の周知度		2	2	2

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 3  
 重点項目への貢献度: 3  
 事業主体の妥当性: 2  
 受益者負担の適切さ: 3

Legend: — 区民評価, ..... 担当部評価  
 それぞれH22の数値をグラフ化



★★★★★  


評価の反映結果



平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	27 認定こども園事業費補助事業	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課子ども家庭係
重点項目	多様な子育てを支援する			電話番号	03-3880-5445(直通)
事務事業の概要	目的	認定こども園の設置者に対し経費の一部を補助することにより就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進を図る。		E-mail	kosodate@city.tokyo.jp
	内容	認定こども園に対する認可外保育施設運営費等補助事業、幼稚園延長保育事業費補助事業、教育機能事業補助事業		庁内協働	保育課
根拠法令等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、東京都認定こども園の認定基準に関する条例、東京都認定こども園運営費補助金交付要綱				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 認定こども園延べ利用児童数	人(延べ)	認定こども園を利用した延べ児童数 平成23年度 新指標設定	目標値				1500	
			実績値		376	1327		
			達成率		#DIV/0!	#DIV/0!		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 認定こども園数	園	認定こども園の開設数	目標値	1	3	1	3	
			実績値	0	4	0		
			達成率	0%	133%	0%		
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
認定こども園延べ利用児童数については、21年度以降、4園の新規開設に伴い大幅に増加している。 22年度は年度内の新規開設にはいたらなかったが、私立幼稚園への働きかけによって、2園の23年度(4・5月)新規開設が確定した。	総事業費	894	43,957	61,289			
	事業費	0	43,061	60,396	96,410		
	人件費	894	896	893			
	常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
	人数	0.10	0.10	0.10			
	計	894	896	893			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 21年4月に開園した区内初の認定こども園を皮切りに、22年度末現在、4園が認定こども園として運営されている。22年度も私立幼稚園2園が認定こども園への移行を目指し、23年度開設が確定するにいった。	非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158		
	人数	0.00	0.00	0.00			
	計	0	0	0			
	財源内訳	国負担金・補助金					
		都負担金・補助金		29,122	30,085	40,102	
		受益者負担金					
その他特定財源							
基金							
起債							
一般財源	894	14,835	31,204	56,308			

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	負担金及び交付金	金額	60,396 千円
主な内容	補助交付金		
科目		金額	千円
主な内容			
科目		金額	千円
主な内容			

[事業対象(人数、件数、距離、面積など)]

認定こども園数	5 園

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

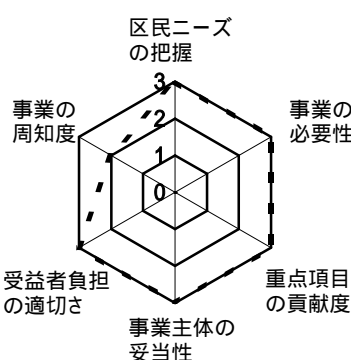
1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 認定こども園へ移行した園に対し、運営費等の補助事業を実施し、私立の幼稚園、保育園へ認定こども園への積極的な移行を促しているところである。今後も、保育に欠ける子ども欠けない子ども受入れ、保育と教育を総合的に提供できる施設である、認定こども園に対する区民ニーズが高まることが予想される。認定こども園の開設数は年々増加しており、それに伴い、利用児童数も増加していくことが予想される。

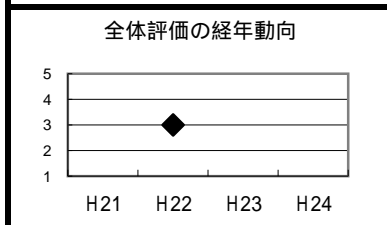
2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に提供する認定こども園事業は、国・東京都ともに推進している事業であり、足立区においても同様である。  
 22年度末現在、4園の認定こども園が区内で運営され、区民にもかなり周知されてきておりニーズも高まっている。今後も区内の幼稚園、保育園に積極的に認定こども園への移行を働きかけていく。23・24年度は時限措置として保育充実加算の上乗せ補助も導入し、低年児保育を行なう幼稚園型認定こども園の誘導を図っていく。さらに、24年4月、区立幼稚園、保育園の統合により認定こども園3園を開設する。

【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価 ★★★★★  


点検項目	区民評価		担当部		【視点別事業点検表】
	H22	H21	H22	H21	
区民ニーズの把握			3		 <p>区民ニーズの把握: 3                      事業の周知度: 2                      事業の必要性: 3                      重点項目への貢献度: 3                      受益者負担の適切さ: 3                      事業主体の妥当性: 2</p> <p>Legend: 区民評価 (solid line), 担当部評価 (dotted line). それぞれH22の数値をグラフ化</p>
事業の必要性			3		
重点項目への貢献度			3		
事業手法の妥当性			3		
受益者負担の適切さ			3		
事業の周知度			2		



全体評価 ★★★★★  


評価の反映結果

平成23年度重点プロジェクト事業評価調書(平成22年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	28 保育施設整備事業 (小規模保育室の整備)	記入所属	子ども家庭部保育課保育管理係 子ども家庭部待機児対策担当課長
重点項目	多様な子育てを支援する			電話番号	03-3880-5872(直通)
事務事業の概要	目的	認証保育所、小規模保育室等の保育施設を整備し、待機児童の解消を図る。		E-mail	hoiku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	認証保育所の開設準備経費助成 小規模保育室の開設準備経費助成 等		庁内協働	
根拠法令等	足立区認証保育所事業実施要綱、足立区認証保育所運営費等補助要綱 足立区小規模保育室事業実施要綱、足立区小規模保育室事業補助要綱				

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 保育定員の増加数	人	新規開設した保育施設にかかる保育定員数	目標値			166	233	
			実績値			151		
			達成率			91%		
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 小規模保育室新規施設数	件	新規開設した小規模保育室	目標値			5	9	
			実績値			2		
			達成率			40%		
指標2の2 認証保育所新規施設数	件	新規開設した認証保育所	目標値			4	2	
			実績値			3		
			達成率			75%		

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
認証保育所開設予定の1箇所が、物件に建築基準法上の不具合があり、次年度へ持ち越した。また今年度は、昨年度の公募では申し込みのなかった千住地域に再度の募集を行い保育所の開設を図る。小規模保育室は、昨年度目標を下回ったため、今年度は、目標値を増加する。	総事業費	0	0	117,043				
	総事業費内訳	事業費			107,221	213,750		
		人件費	0	0	9,822			
		常勤	平均給与	8,944	8,955	8,929		
			人数			1.10		
		計	0	0	9,822			
非常勤	平均給与	3,302	3,082	3,158				
	人数			0.00				
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	財源内訳	国負担金・補助金			0			
		都負担金・補助金			20,624	59,062		
		受益者負担金			0			
		その他特定財源			0			
		基金			0	154,688		
		起債			0			
一般財源	0	0	96,419	0				

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額  
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

[平成22年度事業費支出内訳]

内訳上位3位の予算科目(節または細節)および金額を記入

科目	補助交付金	金額	107,221 千円
主な内容	認証保育所・小規模保育室整備助成金額		
科目		金額	千円
主な内容			
科目		金額	千円
主な内容			

[事業対象(人数、件数、距離、面積など)]

0.1.2歳児定員数	136	人
3.4.5歳児定員数	15	人
		人

全区民666,450人 全世帯数317,916世帯 (H22.4.1現在)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析  
 平成21年からの待機児童の増加に伴い、平成22年度は認証保育所4か所、小規模保育室4か所の開設を予算計上した。  
 認証保育所については開設予定件数を開設できたが、小規模保育室は、運営補助金がそれほど手厚くないことや、基準を満たす不動産物件が見つからないことから、事業者からの設置計画の提案が少なかったと考えられる。  
 そのため不動産物件の確保や、保育所新規事業者の参入をはかるために、条件の緩和をし、保育室新規開設を図る。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向  
 経済状況の悪化で、子どもが小さくても就職を希望する母親が増えるなど、保育需要が増大しつづけている。待機児童の中で一番家庭的に厳しい状況にあるのがフルタイム世帯である。今後とも、フルタイム世帯の待機児童解消を進めていくには認証保育所の開設が不可欠であるため、必要な地域に建設を進めていく。また、待機児童の申請事由別の内訳を精査した結果、8割がパートタイム就労又は求職中の事例である傾向は変わらない。今後とも、保育需要を精査しながら小規模保育室の増設を継続していく。

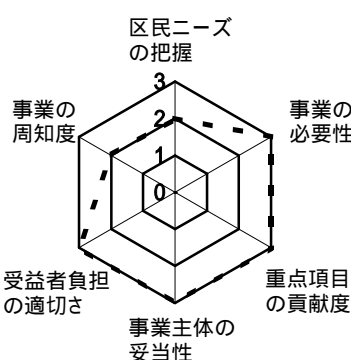
【庁内評価委員会の評価】

【区民評価委員会の評価】

全体評価 ★★★★★  

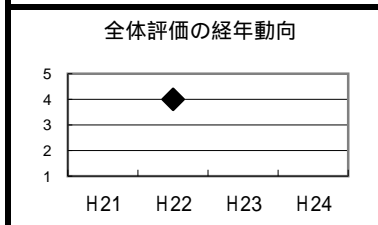

点検項目	区民評価		担当部	
	H22	H21	H22	H21
区民ニーズの把握			2	
事業の必要性			3	
重点項目への貢献度			3	
事業手法の妥当性			3	
受益者負担の適切さ			3	
事業の周知度			2	

【視点別事業点検表】



区民ニーズの把握: 3  
 事業の周知度: 2  
 事業の必要性: 3  
 重点項目への貢献度: 3  
 事業主体の妥当性: 3  
 受益者負担の適切さ: 3

Legend: 区民評価 (実線), 担当部評価 (点線)  
 それぞれH22の数値をグラフ化



全体評価 ★★★★★  


評価の反映結果

### **3 . 有識者会議委員に視察いただいた**

#### **平成 23 年度重点プロジェクト事業の概要**

## 学力向上対策推進事業（小中連携の取り組み）

統廃合が必要

### 小中一貫教育から

小学校から中学校への円滑な接続

入学時の不安を軽減させ、不登校等を防ぐ。

確かな学力の向上

計画的・継続的なカリキュラムにより、学習面のつまずきを除く。

心の教育の充実

異学年交流等を通して、豊かな社会性と人間性の育成をする。

教員間の連携による教育効果の向上

教員間の合同研究・教科担任制・授業交流を行う。

興本扇学園創立から  
7年目。9年間を通じ  
た教育の成果検証ま  
であと2年。新たな  
動きで学力向上。

小中連携事業については、小中一貫校の考え方と同じであり、小中学校9年間をとおした学びの連続性ととらえる。しかしながら、小中一貫校を区内すべての学校で行うことは困難。そのため、現状の学校体制の中で中学校一校、小学校一校の1対1の関係で小中一貫教育の考え方を取り入れる。

### 小中連携に

興本扇学園、新田学園のノウハウをベースとして

教科からの連携

英語 外国語活動、体育 体育、数学 算数

課外活動の充実（特色ある学校づくり）

中学校の部活や小学校のクラブ活動の融合

【中学校のメリット】

- ・交流により、入学前に事前に児童の学力やつまずき箇所の確認、課題などを知ることができる。これを基に中学校入学時の学習計画を事前に準備し、学級編成にも情報が生かせる。

【小学校のメリット】

- ・中学校側の支援を受けることで、教科の専門性を高められ、若手教員育成の一助となる。

【双方のメリット】

- ・教科指導での交流を通して、校種間の指導法の違いを知るとともに、顔の見える関係をつくることで、より詳細な児童・生徒理解につながる。
- ・小学校教員が中学校の授業にT2として入り、教科指導を補助することにより、自校の卒業生の現状を知り、現在担当する児童の指導に生かすことができるとともに、自校の卒業生の指導に責任をもつようになる。

近隣校をパートナーに

# 足立区子ども元気基金制度（活用事業）

## 1 目的

- (1) 新学習指導要領による「習得・活用・探求」をバランスよく進める。
- (2) 新たな学び、体験・交流活動を通し、子どもの自己認識や自己肯定感を高める。

## 2 対象事業の基本的考え方

### (1) 基本的な考え方

主体性や自発性、創意工夫を引き出すため、学校長や2,700人の教員、4万6千人余の子どもたちから提案を募る。

提案内容が子どもたちの経験値として活かせるような学習内容となっているか、今後の子ども施策に活かせるような知恵やアイデアの集積につながる活動であるか、等の視点で選定していく。

### (2) 対象事業とする活動

社会福祉施設等での高齢者とのふれあい活動、施設清掃、慰問活動

農山村における体験・交流活動

日本一、東京一などを目指すスポーツや文化活動

伝統文化や郷土足立を学ぶ伝統文化体験活動

スポーツや文化芸術における一流の技術を体験する活動

幼稚園・保育園等と小学校、又は小学校と中学校の接続期における合同体験活動

科学やものづくり体験に関する活動

大学キャンパスへの遠足、大学体験、ものづくり支援などの大学連携活動

優れた指導法や授業改善を広く波及、浸透させるための区内教員による効果的、独創的な提案

あだち若手教員研鑽塾生による効果的、独創的な提案及び先進事例等の研究による施策化の提案

前各号に定めるもののほか、区長が適当と認める活動

～ は、学校、教員、子どものいずれからの提案でも可。 及び は教員からの提案

## 3 基金への積立額と活用期間

(1) 積立額 3億円

(2) 活用期間 平成23年度～25年度の3年間（年間1億円を上限）

## 4 子ども元気基金審査会

学識経験者3名

- ・大江正比古先生（東京電機大）
- ・飯島勤先生（帝京科学大）
- ・伊瀬玲奈先生（東京未来大）

区職員5名

- ・学校教育部長
- ・教育政策課長
- ・教育改革推進課長
- ・教育指導室長
- ・教職員課長

## 5 平成23年度審査結果

### 1 学校分

#### (1) 決定件数及び決定額

73件 37,160,020円

#### (2) 活動別申請件数及び決定件数

活 動	申 請		決 定	
	件数	内児童提案	件数	内児童提案
高齢者とのふれあい	11	(1)	4	(1)
農山村での体験交流	20	(3)	5	(2)
日本一東京をめざす活動	26	(2)	7	(1)
伝統文化の体験	43	(3)	23	(3)
一流技術の体験	45	(3)	10	(2)
幼保小の合同体験	7		3	
科学やものづくり体験	27	(1)	5	(1)
大学との連携	17		2	
教員の提案	25		6	
研鑽塾生の提案	15		4	
その他の活動	66	(6)	4	(1)
計	302	(19)	73	(11)

### 2 保育園分

#### (1) 決定件数及び決定額

41件 16,254,000円

#### (2) 活動別申請件数及び決定件数

活 動	申 請	決 定
読書活動の推進	14	13
花を育てる活動	7	7
自然を学ぶ活動	9	5
人形劇の体験	4	4
小学校や幼稚園との連携	5	3
専門家を招いた音楽の体験	18	3
専門家を招いた体力向上	13	2
科学の体験	2	1
環境を学ぶ活動	2	1
高齢者との交流	2	1
農業の体験	4	1
その他	27	0
計	107	41



# 〔参考〕「進学対策講座（基金活用事業）」実施に伴う保護者通知（千寿桜堤中学校）

平成 23 年 6 月 23 日

第 3 学年保護者様

足立区立千寿桜堤中学校

校長 関 順 子

## 進学対策講座参加生徒の募集について （足立区子ども元気基金による）

初夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度の教育活動重点目標の一つとして「自ら考え、意欲的に取り組む生徒の育成」を掲げ、学力向上を目指した学習支援を行っております。その一環として、足立区子ども元気基金に申し込み、進学特別講座を開設いたします。

この講座では、高校受験に必要な基礎学力の補充を中心に、難関校にも対応できる学習まで生徒の状況に併せた学習指導を行います。

なお、本校教員だけでは全ての講座に対応できないため、一部進学塾の講師の支援を受けます。

参加をご希望になる方は、6月30日(木)までに申込用紙を各学級担任までご提出ください。なお、講座選択に関しては、担任及び教科担任と相談して決定していきます。

### 記

#### 1 進学対策講座

進学対策講座とは、今年度足立区教育委員会の支援を受けて、初めて、実施するものです。本校教諭（副担任講師と学習ボランティアを含む）を主体に受験指導に実績のある早稲田アカデミーと協力して、希望校への進学を目指す学習会のことです。

- (1) 対 象：3年の希望する生徒
- (2) 教 科：数学、英語（各 50 分）
- (3) 実 施：7月から2月まで
- (4) 内 容：国公私立高等学校の合格を目指す学習
- (5) 費 用：参加費・教材費は一切かかりません。
- (6) 指導者：基礎学習講座 / 本校教諭、副担任講師及び学習ボランティア  
発展学習講座及び応用学習講座 / 早稲田アカデミー
- (7) 設置講座

基礎学習講座	高校受験に不可欠な基礎基本を中心に学習します。（前期、後期とおして水曜日）
発展的学習講座	発展的な応用問題にチャレンジするコースです。私立校や、都立入試の共通問題を対象とした講座です。
応用学習講座	学習指導要領を超える内容にもチャレンジするコースです。都立の独自問題作成校等の難関高校を目指した学習をします。

生徒の希望を優先して講座を決定しますが途中で講座の目標達成のため、定期的にテストを実施し適切な講座へ変更することもあります。

各講座とも定員の上限をそれぞれ30名とすることを原則とします。

幼児期における子どもたちの

“学びの芽”を育てます

【事業の目的・概要】

就学前の子どもたちの学びの基礎力を育み、また、幼児教育から小学校教育への滑らかな移行に向けて、幼稚園、保育園、小学校の連携・協力により幼児教育の充実をめざします。

あだち5歳児プログラム

足立っ子すくすくガイドを土台として5歳児の保育・教育の指導の参考となる内容をもりこみました。小学校のスタートカリキュラムにつなげ、幼児教育から小学校教育へスムーズな移行を目指します。



基本的な生活習慣

園生活の中で、身の回りの整理やマナーの大切さを伝えます。

他者とのかかわり

友だちや保育者とのかかわりから、規範意識を育てます。

学びの芽生え

学ぶ楽しさや意欲を育み、学びの基礎力につなげます。



子どもたちの学習の構えを育てます。

コーディネーショントレーニング(COT)

体・脳・筋肉をバランスよく発育させ、運動の効果を高めるため、コーディネーショントレーニングの普及に取り組めます。

- ・東京未来大学との連携による公立幼稚園・保育園の巡回指導
- ・COTリーダーの複数配置をめざした養成研修
- ・家庭でできるCOTの取り組みの紹介と普及

幼保小連携による交流活動

地域の幼稚園・保育園、小学校が連携を深めるために様々な交流活動を実施しています。

ブロック会議

職員交流研修

給食体験

授業体験



#### 4 . 有識者会議委員の意見書



# 教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

【小川正人（放送大学教授/東京大学名誉教授）】

## 第2次重点プロジェクト事業「学力向上対策推進事業」に対する意見

学力向上推進事業の説明(6月1日第一回会議等)と皿沼小・加賀中の小中連携事業の視察(9月2日)

今年度の学力向上対策事業は、小学校3年生から実施し国語の漢字書き取りも加え「基礎学習教室」として新たにスタートしているが、5歳児プログラムやコーディネーショントレーニング等の整備も伴い、子どもの発達・学習保障を幼保・小・中の様々なプログラムの連携で取り組む体制が年々充実してきているように感じる。今年度は、小中連携事業のみの視察や聞き取りに留まり、そうした整いつつある全体的な取り組み総体を見る機会が取れなかったことは残念であるが、今後は、幼保・小・中の連携による総体的な取り組みの視点も重視し、個々の事業、それらの連携、総体としての体制づくりといったそれぞれの視点から区としても継続的な検証作業を進めて行って欲しい。

区の小中連携事業の先進モデルということもあり、皿沼小・加賀中の取り組みには多くの成果と他地域が取り組む際に参考とすべき豊かな実践内容があった。小中連携は新たな仕事も増え大変な面もあるが、確実に学習・生徒指導の改善と教職員の意識改革を図っていける事業である。皿沼小・加賀中等の実践を総括し、小中連携を進めて行く手順やポイント、留意点等を整理して他地域での取り組みに見通しを持たせる研修等を図ってほしい。また、小中連携に伴う教職員の負担増は、實際上、小中連携の取り組みや深化を阻んでいる主な要因でもあるので、教職員の日常業務の合理化や校内分掌・会議等の改善も図りながら、小中連携を前提にした校内分掌や業務・研修のあり方等を工夫していく必要があるのではないかと。また、区小・中研の持ち方を始め、区で教科・生徒指導の専門能力の高い優秀な教員を計画的に育成し長期的な取り組みを可能にする条件を整えて行って欲しい。

## 第2次重点プロジェクト事業「子ども元気基金活用事業」に対する意見

子ども元気基金制度の説明(平成23年6月1日第一回会議等)と千寿桜堤中学校視察(同年8月18日)

子ども元気基金制度については、各学校から多くの申請が出され、申請に際しても校長だけでなく教職員や生徒等からの提案等も試みられるなど、基金制度が学校づくりを活性化させている面があることを確認できた。今後も基金制度の趣旨を更に活かせるよう運用の工夫等を進めて欲しい。ただ、この制度下で学校間における基金活用の「差」が大きくなるのは制度本来の趣旨に反することでもあるので、そうした事態が生じないよう配慮してほしい。

千寿桜堤中学校における成績上位生徒を対象にした民間塾を活用した進学支援事業は、公立学校としては特異なプロジェクトであると思うが、経済困窮家庭生徒への公的学習支援策の一つとして意義ある事業であると思う。また、千寿桜堤中学校の取り組みは、その事業の意義を全教職員で確認し、成績中位層と下位層の生徒に対する学習支援を本校教職員が主体となり基礎コースと補充教室等で担っていること等、学校づくりの目標を学校全体で確認して取り組んでいる点を評価したい。現時点では、教職員の配置・職務等の関係もあって、成績上位生徒への進学支援事業を民間塾に頼らざるを得ない状況も理解できるが、将来的には、区内で専門教科や進学支援等で力量のある教員を育成し区全体の教員の技量向上を計画的に図ってほしい。その意味でも、千寿桜堤中学校における応用・発展コースの授業・教材等を本校及び区の教員にしっかり研究してほしいし、区教育委員会にも専門教科や進学指導で力量のある教員を計画的に育成する方策を持って頂きたい。

## 教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

### 第2次重点プロジェクト事業「幼児教育振興事業」に対する意見

東谷中保育園の視察と保育園職員、交流研修で保育園に来ていた東加平小学校教員との懇談（8月10日）

年長組の活動を参観したが、園児たちは、保育士による絵本の読み聞かせに集中して耳を傾けていたし、園児の意見発表の際も注意散漫にならず他の園児の意見もしっかり聞くことができていた。

年長という自覚と共に、5歳児プログラムの一貫した取り組みの成果なのか、感心して参観した。5歳児プログラムの策定を契機に、幼保と小学校の教職員が互いの現場と子どもの状況を見合う研修の成果が出てきているという印象をもった。幼保職員が、小学校の学習・教育に前提的で必要な点は、先ず、日常生活における身辺整理等を園児が自分で出来ることであるということを確認し、幼保ではそうした日常生活上の身辺整理ができる基礎力や規則正しい生活習慣を身につけさせることを保護者も巻き込んで取り組み始めている。また、小学校教員には、幼保の年長組の園児がこのレベルまでの取り組みができることを確認した上で、小学校1年次での指導と活動を想定できるようになるのは小学校教育によっても良い点である。ただ、今回は、5歳児プログラムを踏まえた小学校1年生での取り組みがどう行われているかを参観する機会がなかったため、そうした幼保と小学校1年生の連携・接続の全体を見た評価はできなかったが、東谷中保育園の年長組の参観からは、5歳児プログラムに基づく幼保と小学校の連携・接続の可能性に期待を持てるという感想をもった。

ただ、小学校教員の幼保での研修が未だ色々な議論もあるような状況の様に感じられ、この事業では、小学校側の取り組みになお改善すべき課題があるのではないかという印象をもった。

### 第2次重点プロジェクト事業「コーディネーショントレーニング」に対する意見

東谷中保育園の視察と保育園職員、コーディネーターとの懇談（平成23年8月10日）

先ず、幼保の段階で、日々の活動の中に計画的な体力の育成・向上を目的に、コーディネーショントレーニングを取り入れていることを高く評価したい。

各園の環境や子どもの状況に即したコーディネーショントレーニングの計画的な取り組みは、今後の課題であるようだが、区の体力悉皆調査の結果や各園の保育・教育計画を踏まえた適切で効果的なコーディネーショントレーニングの構築に更に努めて欲しい。その点に係って、各園の職員とトレーナーの話し合いをする時間がなかなか確保できないという状況もあるようであるので、そうした打ち合わせや相談の時間を確保できる工夫もお願いしたい。

コーディネーショントレーニングの内容や計画は、各園の子どもの状況や保育・教育計画の他に、どうしても各園の園庭やホール等の環境・条件に左右されているようである。各園の施設設備の環境・条件等にあった日常的なコーディネーショントレーニングの取り組みは当然必要であるが、コーディネーショントレーニングの内容の発展や新たな課題に取り組みさせるためにも、適宜、違った運動施設・設備を使用したコーディネーショントレーニングの取り組みを試みることもあってよいのではないかと思った。

## 【工藤 文三（国立教育政策研究所初等中等教育研究部長）】

### 第2次重点プロジェクト事業「学力向上対策推進事業」に対する意見

#### 1 学力向上対策推進事業について

学力向上対策推進事業については、次の点に意義と特色があるといえる。足立区の幼児・児童・生徒の現状と課題に即した事業内容となっていること、学力向上にかかわる諸要因、諸条件のそれぞれについて適切な事業展開が図られていること。特にについては、ア 教科等の基礎学力の向上を図る事業（あだち小学生基礎学習教室、中学生補習教室、基礎学力重点校の取組等）、イ 教員の指導体制の充実（「副担任講師」の配置、校長経験者派遣支援等）、ウ 児童生徒の学習へのインセンティブ向上や生活習慣等に係る事業（子ども元気基金、放課後子ども教室、体験学習推進事業、図書館支援員の配置等）、エ 幼稚園・保育園も含む学校段階間の円滑な接続を目指す事業、等が展開されており、施策が体系的に計画され実施されていることがうかがわれる。また、「あだち5歳児プログラム」が策定され実施に移されたことも、幼児期から中学生までの教育の充実に寄与するものと思われる。

一方、これらの事業が全体として“体系的に”見えるものの、追加的に実施されてきた面もあり、それぞれの事業が学校教育の改善と学力の向上等のどの部分にどのように寄与していくのか、目的や方法等の側面から説明していくことも大切と考える。

#### 2 小中連携事業について

訪問校における連携教育の取組として、小中交流会や授業見学、出前授業、教科ごとの協議、補習教室への協力などが実施されており、多くのチャンネルで連携した教育が進められている。児童生徒理解の改善、教員の指導方法の振り返りの促進、生徒指導の改善、児童生徒の意識の変化等多くの効果が確認できる。

これらの取組が、意識や相互理解の深化にとどまらず、実際の各教科等の指導の改善に具体的につながっていくことを期待したい。また、連携教育の取組が、各学年及び小・中学校で目指す力の確実な修得につながり、結果として9年間の義務教育の責務を果たす取組につながっていくことを期待したい。

### 第2次重点プロジェクト事業「子ども元気基金活用事業」に対する意見

#### 1 事業の意義について

本事業は、子どもたちの幅広い豊かな学びにつながる活動を対象とし、学習や生活の基盤を形成する上で意義ある内容となっている。また、学校、教員、子どものいずれにも提案の機会を設けている点も、関係者の創意工夫と意欲の喚起につながっていると思われる。「対象事業とする活動」についても、幅広い分野領域から活動例が設定されており、本事業のねらいやイメージにつながるものとなっている。ただ、「1目的(1)新学習指導要領による「習得・活用・探究」をバランスよく進める。」については、本事業におけるねらいをやや狭めるものとなっていると考える。

#### 2 申請状況について

申請件数は学校分、保育園分合わせて409件であり、しかも活動によって申請に大きな偏りもみられず、本事業の趣旨が浸透し、支持されていることがうかがえる。

## 教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

### 3 訪問校における本事業の実施状況について

本事業を活用しながら、生徒の実態や進路希望等に応じて「基礎学習講座」「発展的学習講座」「応用学習講座」を設け、指導者の分担についても工夫しながら取り組んでおり、生徒の学力の向上に寄与することが期待できる。学校の位置や地域の学校への期待を踏まえ、学力の向上や進路希望の実現を目指す取組であり、本事業によって可能になったものといえる。なお、本「講座」と通常の学校における教科の授業や学習との関連についても検討していくことが、学力の向上につながっていくものとする。

## 第2次重点プロジェクト事業「幼児教育振興事業」に対する意見

### 1 「あだち5歳児プログラム」について

「あだち5歳児プログラム」については、計13項目のそれぞれの項目において、育てる子どもの姿が具体的に示されると同時に、小学校の教育活動、指導の実際、年度の後半からの指導、家庭への発信など、行き届いた構成となっている。特に育てる子どもの姿が明確にされることによって、どのような指導が必要かがはっきりし、各園の教育計画作成に活用されることが期待される。このプログラムの作成によって、各園の教育活動の基礎的な指針が提供されたことになり、教育の質の確保と向上に寄与するものと思われる。訪問時における情報でも、保護者面談等でプログラムが活用されていることが確認できた。

### 2 幼保小連携活動について

幼保小連携の交流活動については、ブロック会議、職員交流研修、授業体験等が実施されており、いずれも、園児・児童の理解の促進や一人一人の発達・必要に応じた指導を促す上で、重要な取組である。訪問時に得た情報でも、職員の交流によって相互理解が進むと同時に、教育指導の改善につながっていることが確認された。ただ、交流機会のある教員は限られており、それぞれの園や学校で理解を広げていくことが求められる。また、区内の各ブロックにおいて、どのような取組が実施されているのか、情報を収集整理しいずれのブロックにおいても趣旨を生かした活動ができるようにしたい。

## 第2次重点プロジェクト事業「コーディネーショントレーニング」に対する意見

コーディネーショントレーニングについては、東京未来大学との連携の下でプログラムの開発が行われ、計画的にトレーナーが区内の幼稚園・幼保園・保育園を訪問し、園児に指導する形がとられている。この分野における専門性の裏付けのあるトレーニングが計画的にまた園児の実態に合わせて実施されている点は、評価できる点である。また、訪問した際の様子からは、コーディネーショントレーニングの効果が確認されていること、各園の教育計画との関連についても配慮されていることがうかがえた。

今後はプログラムのねらいを重視しながら、各園の特色、園児の実態等を把握し、それぞれに合った活動を工夫することを期待したい。また、トレーニングが目的とする諸能力の伸長について、何らかの評価が行われ、プログラムの改善が図られることを期待したい。



## 教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

【平沢 茂（文教大学教育学部 教授）】

### 第2次重点プロジェクト事業「学力向上対策推進事業」に対する意見

両校長の熱意と意欲とに支えられて、今後の進展が期待される。中学校を見ることができなかつたので、中学校側の教員の反応を見たいと思っている。校長の姿勢と努力から、良い方向に進んでいることは推察されるが、課題等も含め、確認したいところである。

懸念材料があるとするれば、校長が交代したとき、この状況を継続しうるか否かである。品川区のように、良い成果を上げている学校の校長は、同一校に留まらせるなど、安定的な組織づくりの時間を確保したいところだ。皿沼小・加賀中の校長は、共に連携に関して意欲的であり、足立区のモデルづくりにふさわしい学校経営に取り組んでいる。そのことを考えると、組織づくりが揺るぎないものになるまでの続投を希望する。

### 第2次重点プロジェクト事業「幼児教育振興事業」に対する意見

保育所側の本気と熱意とがよく分かった。また、短期間でよくぞここまでという成果を上げており、正直なところかなり驚いている。

保育所は、幼稚園に比較すると、あまり集団活動に重きを置かないことが多い。集団活動をしないということではない。しかし、保育所によっては「幼稚園は教育機関、保育所は保育機関」と、その違いをあえて意識することがあり、そうした保育所では、集団活動を軽視する風もある。そうした中で、東谷中保育園の子どもたちの集団活動は、大きな進展を見せている。

ただ、小学校側の姿勢が今ひとつ曖昧な印象が残っている。小学校（東加平小学校ということではなく、足立区全体の小学校）の校長の意識には、保幼小連携に消極的な姿勢が見られるように思われ、今後の進展の鍵になるのではないかと考えている。

某市の保幼小連携の進展に関し、ごく最近、私立幼稚園の園長のこんな述懐を聞いた。「市教委に言われ、私たち幼稚園・保育園の関係者はしばしば小学校に足を運び、できることで協力をと考えているけれど、小学校の教員が私たちの活動を見に来てくれることが全くない。実態を見て、一緒に考えることができれば良いのですが」。この幼稚園の活動は、現在の日本の幼稚園教育のモデルとも言うべき秀逸なもので、それを見ずに何が連携かということである。

### 第2次重点プロジェクト事業「コーディネーショントレーニング」に対する意見

生活様式の変容で、子どもの身体能力にも時代による差が出てくることもある。たとえば、野球が花形スポーツであった時代の子どもと、サッカー全盛の今の子どもとでは、投能力に差が出ているというデータがある。

ただ、基本的な運動能力に劣化が見られるとすれば、それは問題であろう。全身をコントロールする力は、外遊びの少ない現代の子どもたちにとって、存外、難題であるかも知れない。コーディネーショントレーニングの実際を見て、今の子どもたちにとって、必要なトレーニングであるなどの感想を抱いた。ただし、このトレーニング法だけが唯一絶対の方法であるか否かは、私には分からないので、専門家による評価を得ることが必要であるかも知れない。もとより、この方法が悪いと言っているのではない。むしろ、よく考えられた方法だとの感想を持っている。ただ、何事も行政の仕事として進めるときには、同種のことを比較検討することが必要だということである（そんなことは百も承知、もうとうに済ませたとと言われることを承知で一筆させていただいた）。

## 5 . 有識者会議委員の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針

第2次重点プロジェクト事業 < 学力向上対策推進事業 >

事項	有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針
<p>学力向上対策推進事業</p>	<p>あだち小学生基礎学習教室、中学生補習講座、子ども元気基金、放課後子ども教室、体験学習推進事業等の事業が全体として“体系的に”見えるものの、追加的に実施されてきた面もあり、それぞれの事業が学校教育の改善と学力の向上等のどの部分にどのように寄与していくのか、目的や方法等の側面から説明していくことも大切と考える。 工藤委員</p>	<p>各事業は教育委員会の最重点課題である「基礎的・基本的学力の定着」と「体験・交流機会の充実」を図るための取り組みであり、区の重点プロジェクトとしても位置づけている。モデル校で開始した新規事業も含めて、区の行政評価に照らして分析・自己評価する中で、施策体系や事業目的を学校や保育園等に説明する機会を設け、明確に示していく。</p>
<p>学力向上対策推進事業（小中連携の取り組み）</p>	<p>今後は、幼保・小・中の連携による総合的な取り組みの視点も重視し、個々の事業、それらの連携、総体としての体制づくりといったそれぞれの視点から区としても継続的な検証作業を進めて欲しい。 小川委員</p> <p>皿沼小・加賀中等の実践を総括し、小中連携を進めて行く手順やポイント、留意点等を整理して他地域での取り組みに見通しを持たせる研修等を図ってほしい。 小川委員</p> <p>小中連携に伴う教職員の負担増は、実際上、小中連携の取り組みや深化を阻んでいる主な要因でもあるので、教職員の日常業務の合理化や校内分掌・会議等の改善も図りながら、小中連携を前提にした校内分掌や業務・研修のあり方等を工夫していく必要があるのではないか。 小川委員</p>	<p>平成23年度から子ども家庭部を教育委員会に編入したことにより、幼児期から義務教育終了までを見据えた一体的な施策を展開できる体制が整備された。学校教育部と子ども家庭部が連携を密にして、個々の事業はもとより、幼保から中までの流れの中での検証も進めていく。</p> <p>平成23年度副校長研修会において、両校の管理職より連携の実践事例等を紹介し、他校における小中連携の見通しをもたせる取り組みを進めた。次年度においては、モデル校6校の取り組みをさらに標準化し、教科ごとの授業連携に関する合同研修を通じて、他校での具体的な取り組みに繋げていく。</p> <p>校務業務の軽減を図るため、「校務支援システム」の導入を進めるとともに、集合的な研究・研修を見直し、校内研究やOJT中心に切り替える。また、小中連携モデル校での実践成果は、取り組みの内容に留めず、小中連携に適した日常業務や校内分掌のあり方も検討していく。</p>

第2次重点プロジェクト事業 < 学力向上対策推進事業 >

事項	有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針
<p>学力向上対策推進事業（小中連携の取り組み）</p>	<p>区小・中研の持ち方を始め、区で教科・生徒指導の専門能力の高い優秀な教員を計画的に育成し長期的な取り組みを可能にする条件を整えて行って欲しい。 小川委員</p> <p>校長が交代したとき、この状況を継続しうるか否か。良い成果を上げている学校の校長は、同一校に留まらせるなど、安定的な組織づくりの時間を確保したい。皿沼小・加賀中の校長は、足立区のモデルづくりにふさわしい学校経営に取り組んでいる。そのことを考えると、組織づくりが揺るぎないものになるまでの続投を希望する。 平澤委員</p> <p>小中における連携教育の取り組みが、意識や相互理解の深化にとどまらず、実際の各教科等の指導の改善に具体的につながっていくことを期待したい。また、連携教育の取り組みが、各学年及び小・中学校で目指す力の確実な修得につながり、結果として9年間の義務教育の責務を果たす取り組みにつながっていくことを期待したい。 工藤委員</p>	<p>区小研・区中研の活動については、今年度算数・数学、外国語活動・英語や社会科などの教科において合同研修会を実施するなど児童・生徒の学力向上の視点で連携した取り組みを進めた。今後、平成25年度の両研究会の統合を目標に、他教科の研究会の連携や合同研修日の調整等を進め、さらなる教科連携の充実と教員個々の指導力の向上に繋げていく。</p> <p>事業の継続性を確保するため、モデルづくりに取り組んでいる熱意のある優秀な校長について、異動への配慮を東京都教育委員会に働きかけていく。</p> <p>現在区内6校を小中連携モデル校とし、小中合同の研修会や授業交流などを通じて実践的な指導方法について研究を進めている。それらの結果とともに、小中一貫校（興本扇学園、新田学園）での取り組みを加え、9年間を見通したよりよい小中連携教育のあり方について具体的な手法を確立していく。</p>

第2次重点プロジェクト事業 <子ども元気基金活用事業>

事項	有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針
子ども元気基金制度	<p>この制度下で学校間における基金活用の「差」が大きくなるのは制度本来の趣旨に反するので、そうした事態が生じないよう配慮してほしい。 小川委員</p> <p>基金の目的のうち、『新学習指導要領による「習得・活用・探究」をバランスよく進める。』については、本事業におけるねらいをやや狭めるものとなっていると考える。 工藤委員</p>	<p>効果が見込める活動を他校へ広めることが基金の目的の一つであるが、本制度に対する理解度が学校によって大きく異なるため、繰り返し説明を行い、基金の活用を広く浸透させる。</p> <p>新学習指導要領の各教科での「習得」「活用」、総合的な学習の時間を中心とした「探究」につなげるには、学びや体験活動の一層の充実が不可欠と考え基金の目的としたが、表現は今後修正する。</p>
子ども元気基金活用事業	<p>現時点では、教職員の配置・職務等の関係もあって、成績上位生徒への進学支援事業を民間塾に頼らざるを得ない状況も理解できるが、将来的には、区内で専門教科や進学支援等で力量のある教員を育成し区全体の教員の技量向上を計画的に図ってほしい。その意味でも、千寿桜堤中学校における応用・発展コースの授業・教材等を本校及び区の教員にしっかり研究してほしいし、区教育委員会にも専門教科や進学指導で力量のある教員を計画的に育成する方策を持って頂きたい。 小川委員</p> <p>本「講座」(子ども元気基金を活用した「基礎学習講座」「発展的学習講座」「応用学習講座」と通常の学校における教科の授業や学習との関連についても検討していくことが、学力の向上につながっていくものとする。 工藤委員</p>	<p>今回の千寿桜堤中学校の取り組みは、基礎基本の定着については学校が行うことを前提とし、それ以外の成績上位の生徒の学習指導については民間塾の協力を仰ぐ形をとっている。民間塾の指導方法・内容の中で参考とすべき指導法については今後も教育委員会として各学校に積極的に発信していく必要があると考えている。平成24年度の新規事業である「足立はばたき塾」を契機として、事業の成果を全校に波及させるとともに、事業への理解と協力を要請していく。</p> <p>基礎基本の定着については、学校が責任をもって取り組むことが前提で進めている取り組みであり、民間塾のもつ指導のノウハウについては発展的な内容を取り扱うときなどに参考にすることができるものとする。「足立はばたき塾」を契機に全校へ波及させていく。</p>

第2次重点プロジェクト事業 < 幼児教育振興事業 >

事項	有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針
幼児教育振興事業	<p>5歳児プログラムに基づく幼保と小学校の連携・接続の可能性に期待が持てる。ただ、小学校教員の幼保での研修が未だ色々な議論もあるような状況の様に感じられ、この事業では、小学校側の取り組みになお改善すべき課題があるのではないかという印象をもった。 小川委員</p> <p>東谷中保育園の子どもたちの集団活動は、大きな進展を見せている。ただ、小学校側の姿勢が今ひとつ曖昧な印象が残っている。区内小学校の校長の意識には、保幼小連携に消極的な姿勢が見られ、今後の進展の鍵になるのではないか。保育園・幼稚園の活動を見ずに何が連携かということである。 平澤委員</p> <p>幼保小連携の交流活動では、交流機会のある教員は限られており、それぞれの園や学校で理解を広げていくことが求められる。また、区内の各ブロックにおいて、どのような取り組みが実施されているのか情報を収集整理し、いずれのブロックにおいても趣旨を生かした活動ができるようにしたい。 工藤委員</p>	<p>校長会が作成した「小学校スタートカリキュラム」とあだち5歳児プログラムをあわせて、幼保小の滑らかな接続を図るための取り組みを進めている。幼保小の連携の必要性については、小学校の校長においても認識は高まっているものの、全校に浸透するまでには至っていない。</p> <p>今後は、校長の意識はもとより、初任者・主幹教諭・主任教諭研修において幼保小連携の重要性の理解を深め、校長以外の教員の意識も高めていくとともに、学校と保育園との交流の機会をさらに拡大させていく。</p> <p>交流研修を通して学んだことを研修受講者(第1学年の教員及び5歳児担任)にそれぞれの小学校・園で事例報告させ、校内・園内における理解を広げる。また、交流研修を「初任者・新規採用者研修」の一部に位置づけることで、できるだけ多くの教員が幼稚園、保育園の取り組みを理解する機会を増やしていく。</p> <p>さらに、区内13ブロック別に開催している「幼保小連携ブロック会議」を有効に活用し、他のブロックの特色ある取り組みを紹介していく。</p>

第2次重点プロジェクト事業 < 幼児教育振興事業 >

事項	有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針
<p>あだち5歳児プログラム</p>	<p>育てる子どもの姿が明確にされることによって、どのような指導が必要かがはっきりし、各園の教育計画作成に活用されることが期待される。 工藤委員</p>	<p>今後も5歳児プログラムを活用しながら改善を重ね、育てる子どもの姿を意識した指導の継続とともに、「足立っ子すくすくガイド」も含めて保育計画の中に位置づけていく。</p>
<p>コーディネーショントレーニング</p>	<p>区の体力悉皆調査の結果や各園の保育・教育計画を踏まえた適切で効果的なコーディネーショントレーニングの構築に更に努めて欲しい。その点に係って、各園の職員とトレーナーの話し合いをする時間がなかなか確保できないという状況もあるようであるので、そうした打ち合わせや相談の時間を確保できる工夫もお願いしたい。 小川委員</p> <p>コーディネーショントレーニングの内容や計画は、各園の子どもの状況や保育・教育計画の他に、どうしても各園の園庭やホール等の環境・条件に左右されているようである。各園の施設設備の環境・条件等にあった日常的なコーディネーショントレーニングの取り組みは当然必要であるが、コーディネーショントレーニングの内容の発展や新たな課題に取り組みさせるためにも、適宜、違った運動施設・設備を使用したコーディネーショントレーニングの取り組みを試みることもあってよいのではないか。 小川委員</p> <p>コーディネーショントレーニングを見て、今の子どもたちにとって、必要なトレーニングであるとの感想を抱いた。ただし、このトレーニング法だけが唯一絶対の方法であるか否かは、専門家による評価を得ることが必要かも知れない。何事も行政の仕事として進めるときには、同種のものを比較検討することが必要だ。 平澤委員</p>	<p>効果的なコーディネーショントレーニングの構築には、各園や子どもたちの状況を把握することが重要である。日々子どもたちに接している保育士がこのことを認識し、トレーナーに子どもたちの情報を伝え、相談する機会をこれまで以上に設定し、より効果的なコーディネーショントレーニングを構築していく。</p> <p>施設、設備については、現在既に近隣の公園や小学校校庭、体育館を活用している園もある。今後も様々な地域資源を活用し、園の施設や設備の環境がコーディネーショントレーニングの取り組みの制約とならないよう工夫を重ねる。その際、幼保小の連携を深めるためにも近隣小学校の使用を広げていきたい。</p> <p>幼児期にさまざまな動きを取り入れたトレーニングを行うことは重要であると捉えている。コーディネーショントレーニングは、体・脳・筋肉をバランスよく発育させるものであり、有効な取り組みと考えるが、他の手法との比較も含め、さまざまな面から評価・検証を重ねていく。</p>



第2次重点プロジェクト事業 < 幼児教育振興事業 >

事項	有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた 教育委員会の今後の方針
<p>コー ディ ネー シ ョ ン ト レ ー ニ ン グ</p>	<p>今後はプログラムのねらいを重視しながら、各園の特色、園児の実態等を把握し、それぞれに合った活動を工夫することを期待したい。また、トレーニングが目的とする諸能力の伸長について、何らかの評価が行われ、プログラムの改善が図られることを期待したい。 工藤委員</p>	<p>体力調査の結果や日々の保育指導を通して子どもたちそれぞれの課題を把握したうえで、トレーナーとの情報交換や相談を通じて個々に合せた活動を工夫していく。また、体力調査の結果から効果を検証し、プログラムの評価・改善を図っていく。</p>



## 6 . 資 料

## 足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、足立区教育委員会(以下「教育委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に必要な事項を定めることにより、区民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 点検 次条に規定する対象施策の取組状況、成果等を取りまとめることをいう。
- (2) 評価 点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組みの方向性等を示すことをいう。

### (点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、足立区基本計画に定める施策のうち教育委員会の権限に属する施策とする。

### (点検及び評価の実施)

第4条 教育委員会は、足立区自治基本条例(平成16年足立区条例第48号)第15条に規定する行政評価を踏まえ、前条に定める施策の点検及び評価を年1回実施する。

- 2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する。
- 3 教育委員会は、前2項で行った点検及び評価並びに教育に関し学識経験を有する者の意見を総合的に活用し、報告書を作成する。また、報告書は足立区議会へ提出し、区民に公表する。

### (有識者会議の設置)

第5条 教育委員会は、前条第2項に規定する学識経験を有する者から意見を徴するため、有識者会議を設置する。

- 2 有識者会議の委員は3名とし、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は1年とし、欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 教育委員会は、委員に対し予算の範囲内で謝礼を支払う。

### (委任)

第6条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

付 則(21足教学教発第1726号 平成21年10月9日教育長決定)

- 1 この要綱は、平成21年10月30日から施行する。
- 2 第5条第3項の規定に関わらず、平成21年度の委員の任期は施行日から平成22年3月31日までとする。

付 則(22足教学教発第572号 平成22年6月3日教育長決定)

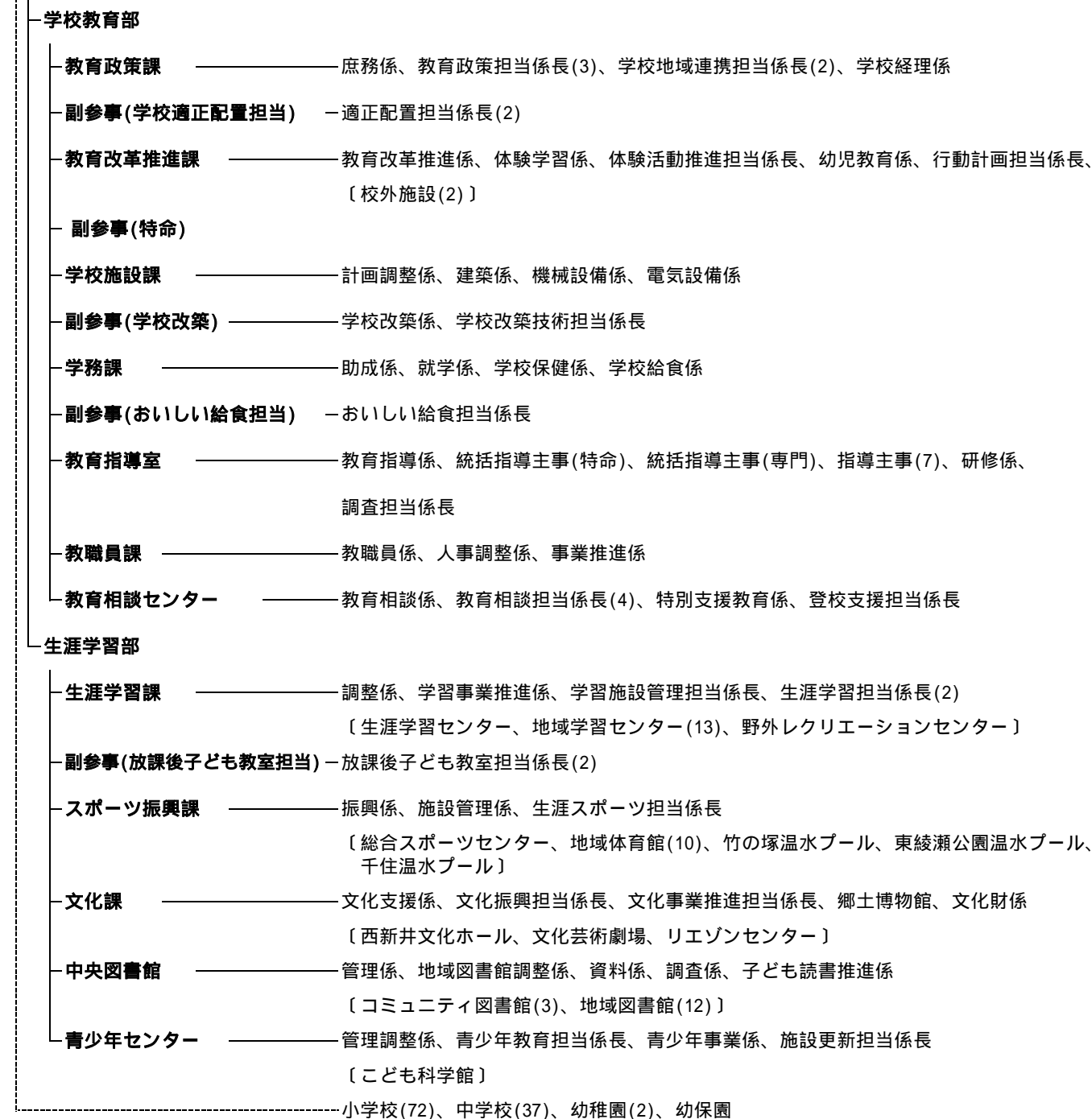
この要綱は、公布の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

# 平成22年度足立区教育委員会組織機構図

## 教育委員会事務局

平成22年4月1日現在

### 教育長



### [ 参 考 ]

#### 財団法人 足立区体育協会

事務局 ————— 総務課、事業課

#### 公益財団法人 足立区生涯学習振興公社

##### 事務局

- 総務部 ————— 企画総務課、経理課、施設管理課
- 学習事業部 ————— 放課後子ども教室支援課、放課後子ども教室推進課、放課後子ども教室推進担当課長、学習・スポーツ事業課、文化事業課、学習情報課

## 足立区教育委員会の教育目標

足立区教育委員会は、区民との協働による生涯にわたる学びを支えるしくみを整え、以下の教育目標を定め、その実現に向けた教育施策を総合的に推進していきます。

**思いやりの心と規範意識をもつ、社会に貢献する人を育てる**  
**自ら学び、考え、行動する、個性と創造力豊かな人を育てる**  
**心身ともに健やかな、夢や希望を実現する自立した人を育てる**  
**文化と伝統を大切にし、郷土を愛する人を育てる**

## 足立区教育委員会の基本方針

足立区教育委員会は、教育目標を達成するため、教育改革を推進し、さらに、人間力、文化力の向上をめざして、以下の基本方針に基づき施策を展開します。

**人権を尊び、共に生きる社会の実現をめざす教育を推進する**  
**個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する**  
**区民との協働による生涯にわたる学習活動を推進する**  
**家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む**  
**地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える**

### [重点施策]

\* 次代を担う子どもたちの「たくましく生き抜く力」を育むため、下記の重点施策を位置付けます。

1. 「確かな学力」の定着と向上を図る
2. 多様な「遊び・学び・体験」を通して、「豊かな心」と「健やかな体」の育成を図る

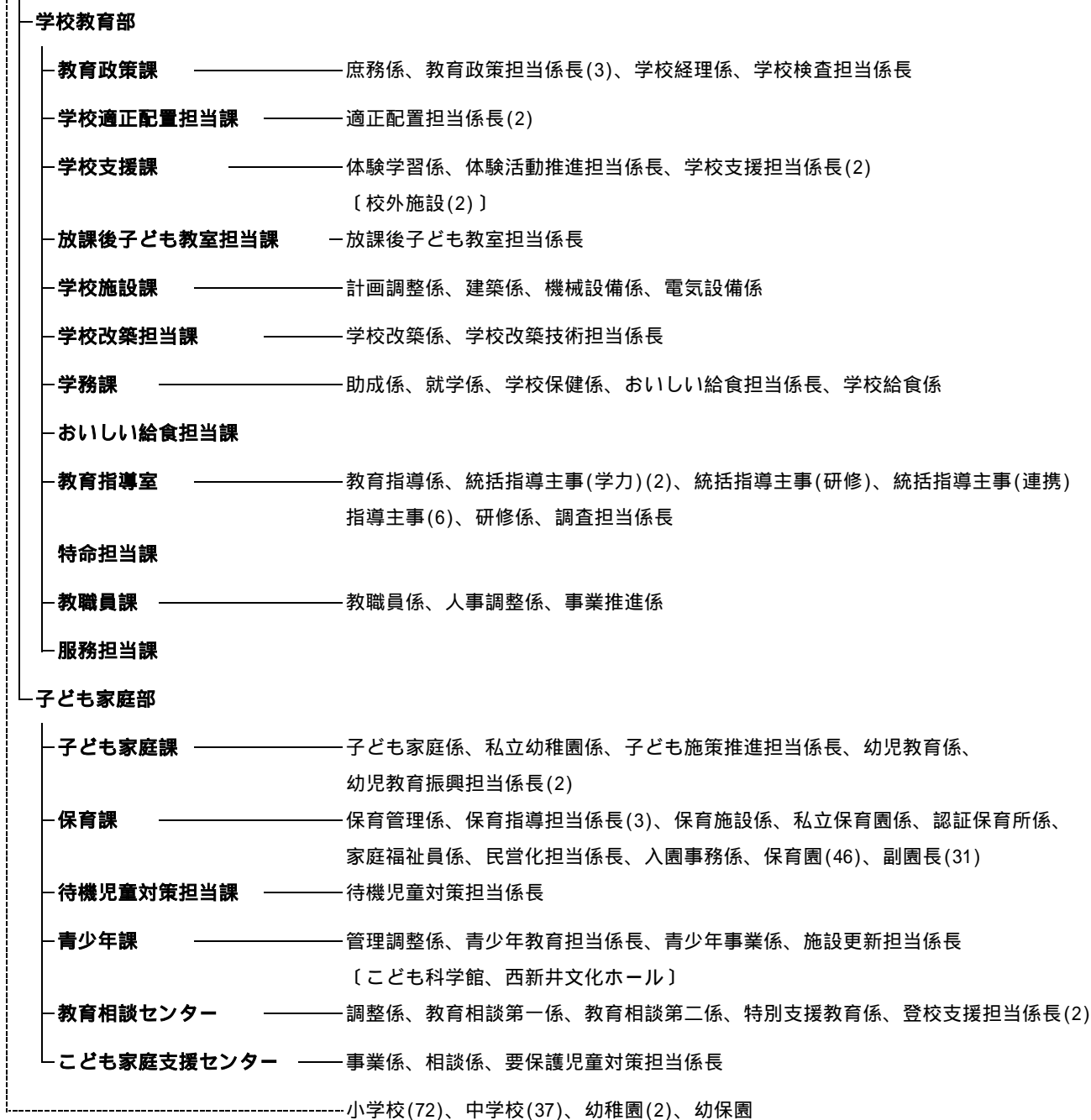
(平成20年2月26日 足立区教育委員会決定)

# 平成23年度足立区教育委員会組織機構図

## 教育委員会事務局

平成23年4月1日現在

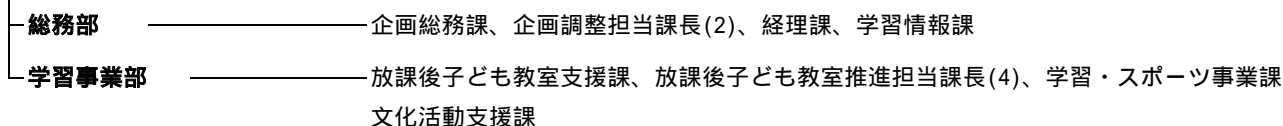
### 教育長



### [ 参 考 ]

#### 公益財団法人 足立区生涯学習振興公社

##### 事務局



## 足立区教育委員会の教育目標

足立区教育委員会は、区民との協働による生涯にわたる学びを支えるしくみを整え、以下の教育目標を定め、その実現に向けた教育施策を総合的に推進していきます。

**思いやりの心と規範意識をもつ、社会に貢献する人を育てる**  
**自ら学び、考え、行動する、個性と創造力豊かな人を育てる**  
**心身ともに健やかな、夢や希望を実現する自立した人を育てる**  
**文化と伝統を大切にし、郷土を愛する人を育てる**

(平成20年2月26日 足立区教育委員会決定)

## 足立区教育委員会の基本方針

足立区教育委員会は、教育目標を達成するため、教育改革を推進し、さらに、人間力、文化力の向上をめざして、以下の基本方針に基づき施策を展開します。

**就学前教育を充実し、心とからだの健やかな育ちを支える**  
**基礎的・基本的な学力の定着と体力向上を目指す**  
**多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる**  
**人権と生命を尊重する教育を推進する**  
**地域と協働し、家庭の教育力を高める**

(平成23年3月31日 足立区教育委員会決定)



足立区教育委員会の権限に属する事務（平成 22 年度）の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成 24 年 2 月  
発行：足立区教育委員会